

令和5年第1回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

令和5年3月8日（水曜日）午前9時 開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（13名）

1番	高橋知子	2番	瀬川照司
3番	飯尾龍也	4番	片岡孝一
5番	高橋時男	6番	高橋勇樹
7番	今枝和子	8番	高田浩視
9番	河村志信	11番	鏝本規之
13番	臼井悦子	14番	道下和茂
16番	大西徳三郎		

欠席議員（なし）

欠員（3名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	大野一彦
教育長	川治秀輝	総務部長	原誠
企画部長	高橋誠	市民環境部長	村澤勲
健康福祉部長	小椋真二	産業建設部長	高木孝人
林政部長	高井和之	上下水道部長	谷口博文
教育委員会 事務局長	青山英治	会計管理者	瀬川清泰

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	内藤睦雄	議会書記	大久保守康
議会書記	山本憲	議会書記	後藤謙治

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

なお、録画放送のため、議場内において一般質問を放送関係職員が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

また、体調管理のため水分補給をする飲料の持込みを許可しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、一般質問を行います。

6番 高橋勇樹君の発言を許します。

高橋君。

○6番（高橋勇樹君）

通告に従い、質問をさせていただきます。

コロナ禍も大分、新型コロナウイルスの影響も非常に薄らいできた現在でございますけれども、昨日、久しぶりに中学校の卒業式に参加をさせていただきました。3年ぶりぐらいになりますけれども、子どもたちの成長を最後見届けるといふ、この卒業式は、非常によいものになりまして、参加させていただいた、そういったことを非常に感謝申し上げたいと思います。

さて、今回、私も3項目質問させていただきますが、以前質問させていただいたことも、繰り返しになりますけれども、御容赦いただきたいなというふうに思っております。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

1項目め、学校の制服について。

これは、令和4年第2回本巣市議会一般質問にて制服のジェンダーレスへの対応をお聞きしました。現在の進捗状況と見通しをお聞きします。

以前の一般質問でもお伝えしましたが、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限として17の国際目標の一つ、5番のジェンダー平等の観点から学生服の考えについてお尋ねしました。そのとき教育長の答弁では検討を進めるというお話でございました。進捗状況を、今回は教育長ではなくて教育委員会事務局長にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青山教育委員会事務局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、学校の制服のジェンダーレス化の取組状況についてお答えさせていただきます。

制服のジェンダーレス化に向けた取組の充実は、全ての子どもの人権を尊重し、子どもたちの誰もが安心して過ごせる学校を目指す点において、インクルーシブ教育の充実と同様、推進すべきことであると捉えています。

本年度、根尾学園では、開校に伴い制服をブレザータイプにすることでスカートとズボンを自由に選択できるジェンダーレス化を図り、様々なニーズに応えられる環境整備を行いました。生徒たちは、ちゅうちょすることなく、自分の考えを基にして制服を選び、生徒・保護者の不安は払拭されています。

昨年4月からの根尾学園の制服のジェンダーレス化を参考に、根尾学園以外の市内3中学校の管理職、PTAなどによる本巣市制服検討委員会を11月に立ち上げ、多様性を認められるブレザータイプにしていく見直しを始めています。

検討委員会では、全ての生徒、保護者を対象にアンケート調査を行った結果から、市内のどこの学校に転校しても使用できるよう、市内3中学校が根尾学園と同じジャケット、スラックス、スカートで統一した制服とすること、統一した制服の中にも各校独自の要素を取り入れ、ネクタイやリボンなどに各校のスクールカラーを取り入れていく方向にまとまってきました。

今後につきましては、根尾学園における取組と同様に性別に関係なく選択できたり、多様性を認めたりできる学校環境の整備を目指す上でのジェンダーレス制服の導入の趣旨が全ての方々に理解されるよう、丁寧に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。着実に前に前にと進んでいることが今の答弁で分かりました。ありがとうございます。

このジェンダーレス化によって、今まで学校に制服を着たくないがゆえに行けなかった生徒だったりとか、いらっしゃるかどうかわかりませんが、そういった生徒たちとか、それ以外の理由で行けなかった子たちの気持ちをしっかりと和らげる、そんな施策だと思しますので、ぜひ進めたいと思いますし、今回、制服検討委員会のアンケートでは、保護者だけではなくて生徒にもしっかりとアンケートを取って調査しているということですので、非常にありがたく思っております。

それでは、続いての質問でございますが、今後の制服のジェンダーレス化を今進めてはいますが、どのような今後見通しになっているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青山教育委員会事務局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、今後の見通しについてお答えさせていただきます。

今後、各学校のスクールカラーを明確にし、ネクタイ、リボンを決めていくこととなります。決め方としましては、制服の業者から、その色の幾つかのデザイン案をもらい、児童・生徒が話し合いながら検討した後、最終的には数案に絞り込み、アンケートを実施して決めていく予定でございます。

この自分たちの制服を考える過程においては、来年度、再来年度の中学生となる現在の小学校5年生・6年生が主体となって、自ら考え自ら行動することを大切にして話し合いを進めていくこととし、今年の夏までには最終決定をし、令和6年4月から新しい制服でスタートする予定をしております。

ただし、現在の制服を兄弟などで着ていただくこともできるように5年間の移行期間を設けることとし、この移行期間については、現在の制服と新しい制服とを本人も交えて保護者とどちらかに選択でき、無理に新しい制服を強いることがないよう配慮もしてまいります。

ブレザーは男女共通のデザインとすることや、スカートとスラックスを自由に選択できるなど、ジェンダーレス制服の導入に向けて着実に歩みを進めています。

今後とも性別に関係なく、誰もが自分らしくいられる制服導入の取組となるよう努めてまいります。

〔6番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

今の答弁から、私のほうに届いています質問というか市民の方、保護者の方からの、下の子にも一応学ランを渡す予定だったというようなお話で、そういった課題もあるのかなあとということで、今日、再質問しようかなと思っていたんですけど、そういったところもしっかりと把握をされており、それに対する対策もしているということなので非常に安心をしました。ありがとうございました。令和6年4月からの新しい制服には非常に期待をしております。よろしくお願ひします。

それでは、2項目めの質問に入らせていただきたいと思います。

2項目めにつきましては、幼稚園の子ども受入れについてというような質問をさせていただきます。

昨今の核家族化が進み、子どもの子育て環境は変わりました。少子化と言われてはいますが、保育に関してはニーズは多様化し、以前より提供するサービスの幅が広まり、保育士の労働環境も変わってきました。昨今の親の子育ての考え方と親の環境を考慮した幼稚園の受入れは、市としても努力されていることと思いますが、本巢市に移り住んでこられる新婚夫婦や子育て中の親さん、本巢

市に移住を考えている子育て中の家庭からは、育休退園制度や一時預かりの有無が判断材料の一つとなっています。

また、コロナ禍で共同通信が全ての市区町村にアンケートを行いました。それは移住支援策に関するアンケートでございまして、コロナ禍以降、20代から30代で移り住んだ人が増えたかどうかという問いに対しまして、全国の33%が増加したというふうに答えたそうです。

そこで、移住の理由として一番多かった理由が、よい子育て環境を求めて移住してきたというようなアンケート結果で、これが全体の40%となっており最も多い結果となりました。さらに、効果的だった施策は何かというアンケート結果によりますと、住宅だったりとか家賃の支援というのが39%、医療費補助や保育料支援等々になりますけれども、子育て支援という部門が26%と次に多かった結果となりました。

このことから今回の質問となりまして、4年前にも実は同じ質問をさせていただきまして、本市での待機児童の状況ですとか、そういったものをお聞きしました。今回も幼稚園の子育ての受入れということですので、一番最初の質問に待機児童の状況をお聞きしたいと思います。教育委員会事務局長、よろしくをお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青山教育委員会事務局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、待機児童の現状についてお答えさせていただきます。

待機児童とは、保育が必要な状態なのにもかかわらず、保育所に入所できない子どもの総称とされています。市内幼稚園における保育園の利用定員は8園合計で252人のところ、現在の園児数は234人であり、待機児童は発生していない状況です。また、令和5年度4月入園の申込み園児数は、第3次申込みが終了した段階で192人となっておりますが、全ての園児が入園可能となっております。

本市における1歳・2歳児の保育利用率は、令和2年度が38.23%、令和3年度が41.37%となっており、少子化傾向にあるものの共働き世帯の増加により保育ニーズは高まりつつあることから、今後とも必要となる保育士の確保に努め、待機児童が発生しないよう保育の受入れ体制を整えてまいります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

現状、待機児童はゼロということであります。これに関しましては、他の市町から本巣市に移り住みたいという子育て世代に関しましては非常に安心できる場所なのかなというふうに思っ

おります。そういったことで私も安心しておりますので、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続いては、前段でもお話ししましたが、本市はまだ育休退園制度が運営されております。以前の質問でもお話ししまして繰り返しになりますが、少しここで育休退園について説明をさせていただきたいと思います。

育休退園とは、育児休業を取得した場合、休業期間中は家庭での保育が可能との判断から、保育園等、本巢市に関しましては幼稚園ですね、幼稚園に預ける上の子が退園となる制度です。子ども・子育て支援法第1章第3条、市町村等の責務の3によりますと、子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設または事業者から良質かつ適切な教育及び保育、その他の子ども・子育ての支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保することが義務づけられております。この中での施設というのは、子ども・子育て支援法の中の定義の中には認定こども園だったりとか幼稚園というものが含まれておりますので、本市でいくと幼稚園というところでございます。

また、2015年に始まりました国の子ども・子育て支援新制度では、育休中も保育を継続利用できることが明確化されておりますが、最終的には市町村の判断に委ねるという形になっております。

このような条例や制度の中、岐阜県では42市町村のうち16市町村が本市と同じく育休退園が運営されています。そのほかの26市町村は、育休退園制度の撤廃や見直しが行なわれているのが今の現状です。

ここで、私の実体験を少しお話しさせていただきたいなというふうに思います。

先日、とある事情で、私、シングルファザーの経験をしました。1人で生後8か月の子どもを朝から晩まで約1週間育児して、家事も同時並行で行ってまいりました。その経験から、ここにもう一人と考えると非常に大変なことが肌で感じました。ですんで、そういったことを経験されてきた親様方には頭が下がるというか、非常に尊敬できるなというふうに私は思っております。

こういったことから、その経験から、夜は例えば旦那さんが帰ってきたりとかで一緒に育児はできるんですけども、昼間、生後間もない子ども、そして例えば仮に2歳という動き回る年齢の子と一緒にいるというと、下の子、生後間もない子の育児には非常に負担というか、そこに十分な育児ができない可能性が非常に高いというふうに私は身をもって経験しました。それは率直な意見です。慣れもあると思いますけれども、あくまでも率直な感想ですので、そういったことを加味しながら、この育休退園に対して私は随分前から撤廃を願い、今回も育休退園に対しての本市の見直しの見解をお聞きしたいところであります。

それでは、2番目の育休退園制度の見直しはというところで、教育委員会事務局長に御質問します。よろしくをお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青山局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、育休退園制度の見直しはについてお答えさせていただきます。

育児休業を理由とする保育の実施につきましては、本巢市保育の実施に関する条例第2条第1項第9号において、育児休業をする場合であって、当該保護者の当該育児休業に係る子ども以外の小学校就学前子どもが特定教育・保育施設を利用しており、当該育児休業の間に当該特定教育・保育施設などを引き続き利用することが必要であると認められる場合とされていることから、個々の家庭の事情をお聞きし、1つ目として、当該園児の発達上、環境の変化に留意する必要がある場合、2つ目として、保護者の健康状態により家庭において当該園児を保育できない場合など、継続利用が必要であると認められる場合は、一定の手続により継続利用を認めることとしておりました。

しかしながら、引き続き利用することが必要であると認められる場合との解釈について分かりにくいことや、核家族化が進む中で上の子と生後間もないお子さんの面倒を見ることに対する保護者の負担は計り知れないものがあり、さらなる子育て支援の充実を図るため、令和4年度当初に市内幼稚園に対して対応の統一を周知したところでございます。

具体的には、保育園などに在園しているゼロ歳児から2歳児の子どもの保護者について、兄弟の出産により勤務先の育児休業制度を利用して休業し、出産した子どもが原則満1歳になる誕生日の月末までに職場に復帰する場合に限り、保護者の希望により継続利用を可能とするものでございます。現在、市内幼稚園においても、統一見解の下、対応を図っており、また窓口での対応についても積極的に制度紹介を行っているところでございます。

引き続き子育て支援サイトやホームページなどを通じて周知を図り、保育の充実に努めてまいります。

〔6番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

完全撤廃という形ではなくて、少し緩和されてきたのかなというふうに私は思います。これは撤廃されるまで質問するかというと、そこはくどくなっちゃうんで、市長もちょっと苦笑いしていますけど。子育ての親の気持ちを考えると、また移住者のことを考えると、あるかないかだけで判断することもあるかと思います。ぜひぜひこの見直しをきっかけに、まださらなる本巢市での子育て環境の改善に努めていただければ幸いです。ありがとうございました。

それで、まだ2つ質問が残っておりました。

少し話は変わるんですけども、育休退園制度を仮に撤廃したことになった場合、課題、問題となるのが保育士の確保です。保育士さんの業界でよく耳にするのは労働時間の多さ。これは、朝早く出勤し、遅くまで残り、明日の準備と今日の業務の整理をし、帰宅後も工作や作業をしているというお話を聞いたことがございます。これは本市ではございませんが、他の市町村の保育士さんの

話を聞くと、そのようなことも言われております。

昨今、保育士の早期退職、また転職が目立ち、保育士不足に悩まされている自治体も少なくありません。本市ではどうでしょうか。

学校職員の勤務体制は全国的にも改善しつつあります。本巢市でも教育長をはじめ、教育委員会事務局のおかげで、中学校、小学校の職員さんの勤務体系も大きく変わったというふうにお聞きしております。その中で、やはり保育士さんもというお話にもなりますので、今回は質問させていただきます。

幼稚園での保育士さんの時間に対する労働環境を教育委員会事務局にお聞きします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青山局長に求めます。

青山君。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

保育士の労働環境はについてお答えさせていただきます。

市内幼稚園における保育時間は、保育園の延長保育及び幼稚園における預かり保育の利用により、早朝7時30分から19時までの最大11時間30分の保育利用を可能としているところでございます。

正規保育士の勤務時間は8時30分から17時15分となっておりますが、年度当初は子どもたちを万全な状態で迎え入れるための入園準備に始まり、年間を通じて各種行事への対応に加え、子どもたちが楽しく幼稚園を利用できる季節に応じた保育室の環境構成づくりに加え、週案、月案及び保育日誌など日常の書類作成、早朝、薄暮における保育当番など、保育士の業務はクラス担任の主となる業務以外にも多岐にわたっております。これらの業務を保育の合間を縫いながら、あるいは保育終了後に行っていることから、ともすれば時間外勤務の増大につながってまいります。

こうした中、業務内容軽減を目指して平成30年度に業務支援システムの導入をしたことに加えまして、教育委員会管轄となった令和2年度より施設事務員と養護教諭を各幼稚園に配置したこと、さらに令和2年度以降、園長に任期付職員として管理職の経験豊富な退職校長を登用したことにより、小・中学校で培ってきた働き方改革を生かしながら、研修内容の見直しや園内研究会の回数削減などのほか、園内行事に参加された保護者へのアンケートをウェブ上のアンケートフォームを活用したことによる膨大な集計作業時間を削減した例、各種研修会などにおいて、これまで重きを置き過ぎた事前準備時間を削減した例、配布物を削減することにより作業時間の軽減など、思い切った業務内容改善の取組も各幼稚園で取り組まれております。

このような取組から、1人当たりの1か月の時間外勤務が40時間を超える者もありましたが、現在では平均19時間程度に改善されております。さらに、今年度の労務管理システム導入による日常的な職員管理方法の見直しや早朝・薄暮専用の保育士を各園に配置するなどの体制整備にも取り組み、さらなる労働環境の改善に努めているところでございます。

一方で、健やかな園児の育成を目指した日常的な教育・保育内容の見直しにも取り組まれており、安易な労働環境の改善が保育内容の低下を招かないような取組にも努めております。

今後とも、子どもに軸足を置き、効率的な業務の充実を図ることで、現場の保育士が本来の保育業務に力を注ぐことができ、本巢市の幼稚園で働きたいと言われるような魅力ある園の職場環境づくりに努めてまいります。

〔6番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

以前までは幼稚園は教育委員会の管轄ではなく、今回、教育委員会のほうに統合と言っていいんですかね、そういった形になりました。そのかいもあってか、中学校、小学校での職員さんの労働基準だったりとか、そういうシステムが下りてきたような形で、退職校長の採用だったりとか、そういったことによって時間外労働の減少や、平均19時間というのは短いのか長いのかよく分かりませんが、1週間で考えると、5日と考えても3時間、4時間という形で、平均ですので何とも言えませんが、これがなくなっていくことを切にお願いしまして、次の質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほどの答弁からも、保育士さんに対しての配慮だったりとか、国からも保育士に対しての給料のアップというのが以前もなされました。ただ、今の若い子たちは、若い子たちと言ってはあかんですが、若い保育士さんたちは何を求めているのか。こういったアンケートもありまして、実は賃金だけではありません。賃金は実は二の次みたいです。一番なのは、いわゆるリア充ですね。リアルに充実したという、いわゆる仕事以外の時間を大切にしたいという若者が増えております。そういった面でも、勤務外労働とか、そういったものを減らしていくのが非常に有効的かと思います。

その中で、まだ本市では保育士さんの確保に対して、悩まれているのかどうか分かりませんが、全国的にも悩まれているということでございますので、一応お聞きしたいと思います。

保育士さんの確保に向けた取組について、教育委員会事務局長にお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青山局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、保育士確保に向けた取組につきましてお答えさせていただきます。

本市では、年間を通じて保育士の確保に努めているところでございます。1つ目は、連携協定を結んでおります高校や大学などへの働きかけでございます。平成30年度より本巢松陽高校と締結した連携協定に基づき、人材育成に関するキャリア教育として、夏休み期間を利用し、市内幼稚園において午前9時から午後4時までの間、遊びや本の読み聞かせといった園児とのふれあいや職員の手伝いなどを生徒が体験し、実際の保育業務を体験しております。さらに大学とも連携し、実務研

修生の受入れも積極的に行っており、保育士を目指す学生を研修生として市内幼稚園に受け入れ、大学側と共に研修の評価、指導を行っております。

2つ目は、潜在的保育士の発掘です。これは、県の保育士・保育所支援センターとの連携により、婚姻、出産などの理由により一度保育現場を離れたものの、自身の子育てが一段落した段階で、保育士資格を生かし、保育現場への復帰を希望する方を対象に、市内幼稚園において保育現場の見学会や現役保育士との懇談を行うことにより職場復帰への後押しを行うものです。今年度は、糸貫東幼稚園で3名の参加がございました。

これらの取組を通じ、保育士としての仕事に対するやりがいや本巢市の幼稚園の魅力を発信することにより、保育士確保に努めているところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

非常に多くのというか大学だったり高校だったり連携協定を結んで、しっかりと優秀な人材を確保する努力をされているということでした。非常にありがたいことでございますし、そういった職場環境だったり、そういったところに慣れてもらうというのも一つですけれども、保育士さん、本巢市の、働けば、こういった充実があるよと、そういった付加価値をこれからも伝えていただければ、うれしく思っております。

非常に少子化と言われながらも、先ほどの繰り返しになりますけれども、保育のニーズは多様化しております。1人に対して何人つくかとか、そういったことは国のほうで定めることですが、非常に手厚い保育の充実をこれから本巢市も考えていただければ幸いです。

これにて2項目めの質問を終わりたいと思います。

3項目めの質問に入らせていただきたいと思います。

3項目めは、これは職員さんに対しても、私たち市民に対しても、両方メリットがあるんじゃないかなというふうに考えまして質問をさせていただきたいと思います。

3項目め、市窓口の業務効率化について。

一昨年ほど前から、市の窓口の押印の廃止が進んでおります。また、今年の夏からは全国の自治体の窓口での手書き書類を廃止していく動きが加速していくようです。この背景にはDX（デジタルトランスフォーメーション）があり、国が訴えている書面規制や押印、対面規制の見直し、電子署名の活用促進が後押しをしていることと思います。

市役所等での窓口をデジタル改革することにより市民サービスの向上につながるとともに、職員の方々の業務効率が上がることと私は考えております。絶対に進めていかなければならないことだと私は考えておまして、今回、質問をさせていただきます。

まず先に、押印廃止の状況、これは既に進んでおりますけれども、今現状、どこまで来ているの

かなというところを聞きたいと思います。

本市でも着実に進んでおりますが、実際に窓口へ行ったときも、ただ印鑑がないだけでスムーズに感じますし、時間短縮にもつながっているというふうに思っております。非常に感謝しております。しかしながら、まだまだ全ての押印が廃止されたわけではないと思います。今の現状を企画部長にお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高橋企画部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、押印の廃止状況についてお答えさせていただきます。

国においては、令和2年7月17日に閣議決定されました規制改革実施計画に基づき、法令等において押印または対面を求めている手続につきましては、規制改革推進会議が提示する基準に照らし、順次必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正を行うこととされました。

本市におきましても、こうした国の動向を踏まえ、令和3年1月20日開催の本巢市行財政改革推進本部会議において、国が策定した地方公共団体における押印見直しマニュアルに基づきまして、原則として市独自に見直し可能な行政手続においては押印を廃止とし、国・県の法令等に基づき実施する手続においては、国・県等により発出される通知及びガイドラインに基づき、適宜見直しを図ることとしました。

これによりまして、地方自治法234条第5項により、記名押印が義務づけられている契約書や契約書に基づく請求書、市の入札参加資格者に対して登録印の押印を義務づけている入札、見積り、契約の締結及び契約代金等の請求の受領に係るもの、国・県の法令、条例、通知等により押印が義務づけられているもの等を除き、条例、規則、要綱など押印手続が必要な申請書などの行政手続につきまして、押印を廃止する改正を行いました。

御質問の押印廃止状況でございますが、令和5年3月1日現在、各種申請書など1,853件の行政手続につきましては、押印の廃止済みが1,585件、廃止を検討している手続が66件、今後、国や県の動向を注視しながら廃止を検討している手続が109件で、廃止不可の手続が93件となっており、押印を廃止した行政手続の割合としましては85.5%というところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

かなり進んでいるように感じます。1,853件のうち1,585で、今後廃止を検討しているというのが66件で、廃止を検討している手続が109件ということで、これがなされたら、ごめんなさい、すぐに計算はできないんですけど、90%以上の押印が廃止されるということで、非常に進んでいる感じ

があります。どうしても廃止できないというものはしょうがないとしても、それ以外のもので100%を目指していただければ幸いかなというふうに思います。これは私たち市民としても非常にありがたいことですので、どうぞお進めいただければうれしく思います。よろしくお願ひします。

続いて、押印廃止の流れから、今度は手書きの書類に対する動きが加速していくことは必然かと思ひます。窓口に行き住民票等を取得する際、窓口での滞在時間が長いと感じることは一度はあるかなというふうに思ひます。これは、職員さんの手際が悪いとか、そういったことではなくて、単純に書く項目が多いと感じることが多々あります。そういったことによつて市民の方の滞在時間、いわゆる時間と、そして職員の方々の働く時間が非常にもったいないなというふう感じたことは一度ではありません。

そういったことから今回の質問につながるんですけれども、そういった費やした時間は非常に無駄と、簡単に言うと無駄じゃないかなというふうに思ひます。そのような問題提起をさせていただき、質問に入らせていただきます。

窓口での手続書類に対する今後の考えを総務部長にお聞きします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、窓口の手書き書類に対する今後の考え方についてお答えをさせていただきます。

本市の窓口での書類につきましては、現時点では手書きによるものがほとんどでございます。特に市民の利用頻度の高い住民異動手続においては手書き項目が多く、窓口での滞在時間が長時間に及び、来庁者や対応する職員にも負担がかかり課題となっております。

また、新庁舎開庁後は窓口が一極に集中し、混雑が予想されることから、先進自治体などで取り組んでおりますICTを利用した、いわゆる情報通信技術を活用した書かない窓口、オンライン申請システムについて導入を検討しているところでございます。

具体的な例で申し上げますと、書かない窓口では、市民が持参する転出証明書をスキャンし、OCRという技術で印刷されている文字をデジタル化することで、本来は市民が手書きで作成しなければならない申請書をシステム上で職員が作成することができるようになります。

さらに、追加で必要となる各種手続におきましても、既存システムと連携することで記入する内容が簡素化され、市民の利便性向上と窓口業務の効率化が図られるものと考えております。

本市といたしましては、現在、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、書かない窓口を含めた3つの事業計画を国に提出しております。当計画が採択され、3月末に内示がございましたら、6月議会定例会におきまして補正予算で対象事業費を計上し、進めてまいりたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございます。

既にもう動かれておられて、書かない窓口というのは、今、全国的にも耳にすることが多くなってまいりました。それに向けて尽力していただきたいと思ひますし、先日、デジタル庁は自治体の窓口での手書き書類を不要とするソフト導入の支援を発表されました。発表されたばかりです。地方自治体での窓口での住民の手書き申請をなくし、同じ窓口で複数の手続ができるというような支援をしていくことで、この夏から自治体に必要なソフトウェアの提供を支援していくということが始まります。

このデジタル化により市民の利便性を高め、住民、自治体、職員の業務負担も軽減されるというような答弁でございましたけれども、かなり合っている、この時代の流れというか、こういった支援も活用しながら、また特にデジタル田園都市国家構想交付金の活用は本当に必要だと思ひます。以前もそれで一般質問させていただきましたが、やっただけならばというふうに、ありがたいと思っております。

そこで、今、再質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

先ほどの総務部長の答弁から、関係するかどうかは分かりませんが、デジタル田園都市国家構想の交付金、書かない窓口を含めた3つの事業計画という形であります。残り2つも、できれば教えていただけると幸いです。よろしくお願ひします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、3つの事業計画についてお答えをさせていただきます。

まず1つ目につきましては、先ほどお答えいたしましたICT技術を活用しました書かない窓口システムの導入事業でございます。OCRという技術で印刷されている文字をデジタル化するシステムの構築及び自動釣銭機の導入を行ひまして、市民の手続における提出書類の記載の負担軽減や手続の省力化を図ることによりまして、滞在時間の短縮など住民サービスの向上及び事務の効率化を図ってまいります。

2つ目につきましては、オンライン申請システム導入事業でございます。住民や事業者が手続のために来庁して手書きで行っているあらゆる手続につきまして、市役所へ来庁せず自宅でパソコンやスマートフォンなど、デバイスを問わず電子申請ができる仕組みを提供し、本人確認や支払いが発生する手続につきましては、マイナンバーカード等と連携した電子認証機能やオンライン決裁機能を導入いたしまして、また庁内に入ってきた各種オンライン申請につきましてオンライン上で処理を行うために、庁内決裁の電子化、また住基ネット等の自動連係を図ってまいります。

3つ目は、公開型WebGIS導入事業でございます。現在、各課で運用しております地理空間

情報システム、GISでございますが、こちらを統合型WebGISとして地図の配信サービスを実施するものでございます。市内の様々な情報を無駄なく効率的に集約いたしまして、インフラ、防災、福祉等、暮らしに必要な幅広い地図情報を公開することで住民が問合せをしなければならない手間を減らし、都合に合わせて自宅でパソコンやスマートフォンなどでいつでも情報が確認でき、申請、照会なしに必要な地図情報サービスの提供を図ってまいりたいと思っております。

以上、3つの計画を進めていきたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○6番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

どれも窓口に直結するというか関係する3つの計画でございました。これを3月末に内示がされることを切に願ひまして質問を終わりたいと思いますが、このDX（デジタルトランスフォーメーション）で窓口の効率がよくなれば、市民サービスと職員の方々の労働時間が効率的に回っていくことと思っておりますので、ぜひお進めいただければ幸いです。

これにて一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

1時間たちましたので、ここで短い時間、休憩します。35分まで休憩をいたします。10分ほど休憩をいたします。暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

続きまして、7番 今枝和子さんの発言を許します。

今枝さん。

○7番（今枝和子君）

通告に従ひまして大きく3点質問をさせていただきます。

まず1点目、複雑化・多様化する問題や困難を抱える子どもの支援についてお尋ねいたします。

少子高齢化や核家族化の進行により、ライフスタイルや価値観、ニーズの多様化、生活環境の変化などから子どもを取り巻く社会環境はそれぞれ異なり、それによって子どもたちが有する困難な状況もまたそれぞれ異なってきています。具体的に子どもたちの困難とは、経済的な困窮やいじめ、不登校、ひきこもり、障がい、虐待、ヤングケアラーなど非常に多岐にわたるものであり、また幾つかの困難が複合的に表れ、さらに複雑なものとしているケースも見られます。

このような背景がある中、本巢市においては令和3年10月に健康増進に関する市民アンケート調

査をされております。その中の中学生への心の健康に関する質問では、「これまでの人生の中で死にたい、自殺したいと考えたことがありますか」という問いに、「考えたことがある」あるいは「本気で考えたことがある」と答えた生徒の数は何と34.7%、約3割の生徒が死にたい、自殺したいと考えていたことがあると答えておりました。

私は、この数字を目にしたとき、実際に行動に移してはいないものの、まだまだ10代の彼ら、彼女らが死を考えるほど、そこまで追い詰められてしまっている心情に思いをはせ、いたたまれない気持ちでいっぱいになると同時に、私たち大人は何をしてあげられるのだろう、どうすれば心を軽くしてあげられるのだろうと、早急に対策が必要であるのではないかと強く実感をいたしました。

また、そこまで追い込まれていなくても、問題や困難を有する子どもは全国的に見ても増加の傾向にあり、個々の状況に応じたきめ細やかなサポートを今本気になって取り組んでいくことがとても重要であると実感しておりますが、いかがでしょうか。本巢市における様々な問題や困難を抱える子どものサポート体制についてお聞かせください。お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本巢市における問題や困難を抱える子どもの支援体制についてお答えします。

不登校をはじめ、発達障がい・学習障がい、自傷行為、自殺願望、様々な不安や精神的な不安定、虐待、ヤングケアラーなど、多岐にわたって支援が必要な子どもたちが増え続けています。

教育委員会においては、それらの子どもの状況に応じて迅速かつ丁寧に支援・対応を行ってまいりました。例えば不登校児童・生徒につきましては、教育センターの教育相談総括指導員が児童・生徒一人一人の状況から必要としている支援を見極め、学校に助言したり、適応指導教室「たんぼぼ」で教育相談を行ったりしています。

また、令和3年度からは、本巢の学び舎で不登校対策指導員が、主に学習支援、体験活動支援を行って学校復帰を目指しています。発達障がい・学習障がいのある子どもには、特別支援教育担当指導主事が、障がいの状況を見極め、学習・生活支援員に支援の在り方などを継続的に指導・助言しています。

また、ヤングケアラーや虐待について学校が情報を把握した場合、市教育委員会を介して学校から福祉部教育につなげていく体制を取っています。

現在は、以上のような問題や困難を抱える子どもの支援すべき内容によって、それぞれ分担している担当により対応しているところです。

しかしながら、支援の必要な子どもの生育歴や環境は様々であり、また支援すべき内容も、生活面や行動面、学習面などが複雑に絡み合い、子どもの状況を一面から捉えて支援することが難しくなっておりまいました。そこで、学校が把握した様々な支援が必要な子どもに、いち早く、そして組織的に対応するため、教育センター内に子ども支援対策監を置き、子どもに関わる全ての支援・相

談の窓口を一本化することとしました。生徒指導や特別支援教育、虐待等、命の危険への素早い対応や相談業務など、学校でキャッチした子どもの支援全てを一体として捉えるワンストップ窓口を実現させてまいります。

子ども支援対策監は、子どもの危機状況や困り感を把握し、その状況に応じて対応の方針、対応の責任者、対応の具体、関係機関との連携をコーディネートし、教育センター内でチームとして動ける体制を作ります。

この子ども支援対策監には、岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」の所長を経験した専門性の高い退職校長を充て、支援が必要な子どもの早期発見の方法や聞き取りなどの対応の具体、一人の一人の子どもの支援計画の作成、福祉や子ども相談センターとの連携強化等にも力を発揮してもらい、本巣市の新しい子ども支援体制をつくり上げてまいります。

子どもたちの命を守り抜く、これが教師の、そして学校、教育委員会の最大の使命です。教育センターの新たな組織改革を行い、全ての子どもたちが生き生きと楽しく幸せに生活できるよう、あらゆる悩みや不安をキャッチし、必要な支援と専門機関と連携した対応を進めてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

今枝和子さん。

○7番（今枝和子君）

ありがとうございました。

現在でもいろんな角度から様々な支援をさせていただいていることもよく分かりましたし、今後はそれこそ重層的な相談支援体制とも言うべきワンストップ窓口となる子ども支援対策監を教育センター内に配置していただけるということでした。複合化・複雑化しているだけに、あらゆる支援が必要な子が増えてきていると思いますので、よろしく願いいたします。

教育現場は、子どもからのSOSをいち早く受け止めることができます。そして、その子に合った必要な支援につなげる、または傾聴をさせていただけることで、困難に押し潰されそうな児童・生徒はどんなにか救われます。今後、子どもたちの困難や問題を一つでも多く、この子ども支援対策監で預かり受けていただけることを願ひまして、次の質問に移ります。

次は、教育現場における認知行動療法の活用についてお尋ねをいたします。

皆さんは認知行動療法というものを御存じでしょうか。鬱病や不安障がいなどの治療に使われる心理療法ですが、薬に頼らない、もう一つの先進療法と注目をされ、その治療効果を厚生労働科学研究班が確認、検証をし、平成22年から保険適用の治療となっているものです。

近年、この認知行動療法を学校現場に取り入れる動きが広がりつつあります。学校現場では、不登校、いじめ問題をはじめ、暴力行為など問題は多岐にわたっています。本巣市においても、12月議会での飯尾議員の一般質問の御答弁で、問題行動の大きな特徴としては、全国、本市ともに小学校における暴力行為の件数が顕著に増加をしており、小学校での問題行動が、そのまま中学校に引きずられる傾向もあり、特に小学校における児童・生徒指導の重要性を感じておりますとおっしゃっ

ておみえでした。

文科省の資料によりますと、暴力行為の増加の要因については、児童・生徒の生育、生活環境の変化、児童・生徒が経験するストレスの増大が上げられております。また、最近の児童・生徒の傾向としては、感情のコントロールができないことや、考えや気持ちを言葉でうまく伝えたり人の話を聞いたりするコミュニケーション能力不足が上げられております。

いじめについても、不満やストレスが多い環境は、それだけで子どもを攻撃的にしてしまい、我慢が苦手な子どもや誰かに認めてもらいたいと思っている子どもは、そのはけ口を他者へと向けてしまうことがあります。つまり、感情や行動のセルフコントロールの弱さが指摘をされております。

認知行動療法では、ある状況に出くわしたとき、その状況をどう捉えるか、これを認知といいます。その物事の捉え方、認知によって、そのときの感情と行動が影響をされることに着目しています。例えば友達からメールの返信がなかったきに、忙しいのかなと捉える人もいれば、嫌われているのではと捉える人もいます。返信がないという起きていることは同じでも、捉え方が違うと感情にも違いが生じます。そして、それぞれの感情に伴って、今忙しいかもしれないから、もう少し後でまた連絡してみようとか、相手に嫌われているようだから、もう連絡するのはやめようというように、その次の違った行動にそれぞれつながっていきます。

この例は、どちらの認知がよいのかということではなく、日常的に誰もが事実と異なる捉え方をしてしまう可能性があるということです。しかも、その捉え方、認知には、その人その人によって傾向性があるとも言います。同じ出来事に遭遇した際にゆがんだ捉え方、認知をすることで、自分の気持ちが不安になったり、いらいらしたり、ネガティブなものになります。しかし、別の視点もあることに気づかせ、違う捉え方、認知ができるように子どもたちを導いていこうというのが学校現場での認知行動療法です。

児童・生徒に毎日関わる先生が一つのスキルとして認知行動療法の訓練を積み、生徒と関わることで、子どもたちは感情と行動をうまくセルフコントロールできるようになることが期待されます。和歌山県では、認知行動療法の視点を生かした授業づくりが好評だそうです。

そこで、児童・生徒が日常生活で抱く不安な気持ちとの向き合い方を知り、心の負担を軽くすることで、不登校やいじめなどが防げることを期待し、本巢市の学校現場においても認知行動療法の活用が有効ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。その見解をお聞かせください。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

学校現場における認知行動療法活用への見解についてお答えします。

「みんな違ってみんないい」のごとく、子どもたちはそれぞれに個性を持っており、それを伸ばしてやりたいと切に思っています。しかし、支援が必要な子どもは、ありのままの自分を受け入れることができず、様々な困り感、思いを持っていることも事実です。さらに、物事に対しての人間

の認知、言い換えれば物の見方、捉え方、思考は特徴や癖があり、落ち込みやすく自分のことを責めてしまう子、自分が嫌われていると考えてしまう子もいます。

認知行動療法は、そのような子どもたちの悲観的な認知を少しずつほぐし、極端な考えや行動を修正することで心を整え、気持ちを軽くするアプローチと言えます。ですから、認知行動療法は、軽度の鬱病や悲観的な気持ちを持ちがちな子どもなどに、自分の捉え方が全てではなく、違う考え方に気づかせ、認知をネガティブなものから現実的なものに変えていくところに有効性があります。

例えば友達から遊びに誘ってもらえなかったときに、無視された、嫌われたと考えてしまうのではなく、何か大切な用事があるのだろう、塾で忙しい私のことを考えてくれたのだろうといった多様な見方、考え方に気づかせていくものです。

認知行動療法は、現在、スクールカウンセラーや教育相談員等が児童・生徒に個別に対応する場面において既に実施し、物の考え方や受け止め方を修正し、問題解決を手助けする営みを始めています。

また、学校現場においては、教員が認知行動療法という認識はないものの、教室でけんかが起こった場合などに、すぐに相手に対して嫌と反応するのではなく、相手にも何か理由があるはずと自制心を持たせる指導を行っています。

ですから、教員が、この両方をきちんと学べば、配慮すべき子どもたちへの適切かつ有効な支援につながることを期待できます。さらには、朝の会、道徳の時間などで、この認知行動療法のエッセンスを取り入れ、先ほどのけんかのように、よく起こる場面でのグループワークを通して多様な見方・考え方があることに気づかせていけそうです。

今後、学校で全ての教員が、より意図的に認知行動療法を活用していくために教員研修を行ってまいります。臨床心理士などの専門家から認知行動療法の効果や実践事例を紹介していただき、個別面談時の対応の具体や全体指導の場面での内容の検討など、各学校で実態に応じたオーダーメイドで実効性のある研修としていきます。

認知行動療法による個別面談、小集団や学級単位への活用効果については、昨今、各地でその有効性が検証されています。先行事例を基に認知行動療法を学校教育全般に生かす営みを一層充実させ、子どもたちのストレス軽減や適応力の向上につなげてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

今枝和子さん。

○7番（今枝和子君）

ありがとうございました。

今後、学校で全ての教員が認知行動療法の活用をしていくために研修していただけるということでした。子どもたち一人一人の心の変化で、子どもを取り巻く周囲の環境は穏やかになっていくと思います。先生方も多忙な中であるとは思いますが、どうかよろしく願いいたします。

次に、2つ目の質問に移ります。

発達性読み書き障がい「ディスレクシア」について2点質問をいたします。

発達性読み書き障がいであるディスレクシアとは、学習障がいの一つのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに、文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じる疾患です。知能や聞いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障がいのことをいいます。

ここで、読み書きの能力に困難といっても、それがどんなことなのか理解しづらいのではないかと思いますので、資料をつけさせていただきますので御覧ください。

御覧いただくとお分かりになるように、文字の見え方に困難があります。鏡文字とって、鏡に映ったように文字がひっくり返って見えたり、文字が水に流されたようにゆがんで見えたり、一文字一文字が重なり、にじんで見えたりします。これはほんの一例で、困難な見え方は人によって様々です。これは脳の一部に働きの弱い部位があることに起因していると考えられており、育て方の違いや環境的な要因などによって起こるものではありません。

そして、ディスレクシアの主な特性は以下のとおりです。通常の読み書きの練習をしても、音読や書字の習得が困難である。音読ができたとしても、読むスピードが遅い。漢字や仮名の形を思い出すことが難しいため文字が書けない、またはよく間違える。文字を書くことはできるが、その文字の形を思い出すまでに時間がかかるため、文章を書くのに非常に時間がかかるなどです。

ディスレクシアは、日本の小学生の約7から8%存在すると言われております。海外では、アメリカでは20%、ドイツ4%という数字も出ていますが、日本の割合からすると読み書きを苦手とする児童はクラスに二、三人いると見られています。しかし、認知度の低い障がいであること、症状が人により様々であることなどから見過ごされがちです。加えて、周りから理解されず、できないことを責められたり、いじめられたりなど、精神的にダメージを受け、二次的な影響が出る子もいます。

先ほども申し上げましたように、この障がいについては十分に知られていないのが現状です。本人や保護者ですら気づかずにいることも多いようです。ディスレクシアのガイドブックには、実際に以下のような声の掲載がありました。担任の先生に言われて気づきました。そんな障がいがあることすら知らなかったので驚きました。小学校低学年のときに平仮名の習得に時間がかかっておかしいと思い、インターネットで発達性読み書き障がいを見つけました。そのうちできるようになるかなと見守っていたのですが、さすがに勉強の遅れが目立ってきて、小6のときに病院で相談し、分かりましたなどです。

知能に問題はなくても、読み書きに時間がかかってしまうことで授業についていけないことが多いことから、早期発見と早期対応が求められます。まずは保護者へ発達性読み書き障がいという障がいがあるということの周知や疑いがある児童・生徒を早期に発見できる取組、さらには発見されたときの保護者との連携や早期療育につなげるなど、その後の対応がとても重要だと思いますので、それらについての見解をお聞かせください。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

児童・生徒への発達性読み書き障がい「ディスレクシア」についてお答えします。

特別な配慮を要する児童・生徒への支援の充実は、本巢市においても喫緊の課題と言えます。その実態といたしまして、特別支援学級に在籍する児童・生徒数は過去10年間で約3.1倍に、通級指導教室を利用する児童・生徒数は約2倍の増加状況です。通常学級においても、令和5年度の学習、または生活面で困難を示す児童・生徒は、全国とほぼ同様の13.3%となっています。

発達性読み書き障がい「ディスレクシア」は、本人や保護者、教師をはじめ、誰も気づかずにいることも多く、違和感を感じながらもどうしてよいのか分からず、疲弊してしまう子どももいます。さらには、周りから理解されず、なぜできないのか責められ、つらい思いをしている子どももいます。

本巢市において、学習障がいと医師からの診断がある児童・生徒数は全体の4.6%であり、さらに読む・書くなどに限定して診断されている児童・生徒数は全体の2%となっています。しかしながら、日本の小学生では約8%、一クラスに約3人程度いるという報告があるため、早急に読み書き障がいの子どもを見極め、適切な支援を行うことの必要性を感じています。

そのため、各学校においては、授業などを通して、読み書きの困難さに気づくよう、よく間違える平仮名がある、言われた言葉を聞き間違えることがある、音読ができないなどの視点から子どもたちを見詰め、早期発見に努めています。教師が気づいた場合は、保護者との連携の下、個別に振り仮名（ルビ）付きのプリントを用意するなどの支援を行っています。それでも難しい場合には、通級指導教室等を利用するという仕組みを確立しています。

今後は、こうした子どもたちの早期発見につながるよう認知行動療法と併せて教員研修を行うとともに、「しゃ」「ぎゅ」などの拗音や小さい「っ」のような促音が書けない、音読の速度が遅い、行を飛ばして読むなどのチェックリストを作成し、その視点で教員が子ども一人一人の行動観察や作品観察を行うよう努めてまいります。

また、保護者にこのことを周知し、同じ目線で子どもに向き合うことも重要となります。そのため、子どもの発達障がい・学習障がいの資料を作成し、就学時健診の折に保護者に対しても発達性読み書き障がい「ディスレクシア」について啓発し、家庭内でも早期発見に努められるようにしていきます。

さらに、本市の強みである幼・小・中の連携を強化し、就学前からの早期発見、支援、そして早期治療へのつなぎに力を入れていきます。

どんな障がいがあっても、一人一人に合った学び方を一緒に考え、その学びの場や時間を確保し、誰もが分かった、できたという実感や、苦手だけど読むことや書くことが好きになったという実感を味わえるよう、子どもに適した学びを追求し、支援し続けてまいります。

[7 番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

今枝和子さん。

○7番（今枝和子君）

ありがとうございました。

早期発見のために、先ほどと同様、教員研修やチェックリストの作成、また保護者には就学时健診の折などに啓発をしていただけるということでした。ありがとうございます。就学前の発見は、その子の可能性を引き出すためにもとても重要なことだと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、教育現場における合理的配慮についてお尋ねをいたします。

平成28年4月1日に施行されました障害者差別解消法により、障がいのある方が受験する際には、負担が重過ぎない範囲で配慮することが国公立の学校には義務づけられました。ディスレクシアの受験時の合理的配慮の対応事例としては、試験時間の延長や問題用紙の拡大、問題文を読み上げるなどの対応をして、読み書きの苦手さから理解度の測定の妨げにならないようにすることなどが上げられております。

ただし、受験時に合理的配慮を求めるには、医師の診断書や個別の教育支援計画、またこれまで学校内で行ってきた支援の実績などの配慮の必要性を示した上で事前に申請する必要があります。小・中学校在学中に少しずつでも合理的配慮を受けていくことが将来につながっていくを思うと、その環境づくりがとても重要です。教育現場における合理的配慮への見解をお聞かせください。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

教育現場における合理的配慮への見解についてお答えします。

合理的配慮は、障がいの有無や、その種類に関わらず、互いの違いを認め合い、誰もが生き生きと生活するための一人一人に合ったサポートと言えます。

本市においても、多様な児童・生徒への個別最適な指導や支援を実現するために、教職員は日々研さんを積んでいます。発達性読み書き障がい「ディスレクシア」や、その可能性のある児童・生徒への支援といたしましては、学級全体の授業等のユニバーサルデザイン化と一人一人のニーズに応える個別の支援の両方を充実させています。

学級全体といたしましては、黒板周りの掲示物の精選や座席の配慮などを徹底しています。さらに、分かりやすい言葉を使った教師の発問、黒板のレイアウトの工夫や文節で区切る書き方など、見やすい黒板を心がけております。日本語や英語プリントなどのフォント（字体）も、認識しやすいものに配慮しています。

また、個別の配慮といたしましては、漢字のパーツの名称を決めたり、意味に近い絵文字を作っ

たりして文字を覚えやすく、想起しやすくする工夫をしています。さらには、振り仮名（ルビ）付きのプリントを渡したり、タブレット端末で教科書を拡大したりしています。必要に応じてテストなどの問題を音声で読み上げる、テスト問題にルビを打つ、テスト時間を延長するなどの配慮も行っていきます。

今後は、デジタル教科書や音声教材等をさらに充実させ、ICT機器を障がいのサポートに役立てていきたいと考えております。絵や画像、そして音声は、教科書や資料の内容の理解に特に有効ですので、それらを活用した手作り教材等も開発していきたいと考えています。

診断を受けている生徒たちの高校入試についても十分配慮していきたいと考えております。県内においては、医師の診断を受けた生徒が、本人と保護者との合意形成を大切にしながら、別室で受験し、時間延長という配慮を受けた事例があります。今後、本巢市においても、こうした対応が必要となる子どもたちが不利益を被ることがないように配慮してまいります。

スティーブン・スピルバーグやトム・クルーズなど、文字を介さなくても自分に合った方法を見つけて発達性読み書き障がい「ディスレクシア」を克服し、世界で大活躍している人が多くいます。さらには、「人魚姫」「裸の王様」「マッチ売りの少女」などの名作を次々と世に送り出した童話作家、アンデルセンも、つづりが苦手ではばかりにされた苦しい少年時代を乗り越え、文字は苦手でも物語全体を捉え、登場人物の心情を読み取る力にたけた持ち味を生かし、夢だった作家として一生を過ごしました。

障がい名がつくと多くの目がマイナス面に行きがちですが、障がいにプラス面につながり得るものです。障がいは一人一人の特性、個性であり、それを生かしてプラスの業績、人生につながる可能性も大きいことを伝え続け、より一層支援を充実させてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

今枝和子さん。

○7番（今枝和子君）

ありがとうございました。

教育現場では、既に様々な合理的な配慮を行っていただいていることがよく分かりました。また、今後はICT機器の活用や手作り教材の開発も考えてくださるとのことでした。高校入試についても十分配慮してくださるということで安心をいたしました。

先ほど御答弁のほうにもありましたように、ディスレクシアを告白している有名人には、俳優のトム・クルーズやオーランド・ブルーム、映画監督のスティーブン・スピルバーグなどがいます。文字が、先ほど言いましたように鏡に映って逆に見えるというのが、英語だと「D」と「B」は逆になると分かりません。日本語だと「さ」と「ち」。「さ」で見えていて、よくコンビニとかの旗が立っていて、「さ」というのが風になびいて裏返っていると「ち」に見えたりとか、「ち」が逆になると「さ」になったりとかということで、本当に読みにくいなということは、そういうのを想像していただくと分かりやすいかと思うんですけれども、トム・クルーズは、せりふを覚えると

きは、テープに全て録音をして繰り返し聞いて、今現在もたくさんの努力の上で仕事をされているそうです。彼らの存在はとても大きな希望になると思います。周りの理解を得ながら、それぞれに合ったトレーニングを積んだりサポートを受けることで、誰でも個々の可能性を大きく開花させられることを見せてくれています。少数かもしれませんが、誰一人取り残さないとの思いで、見逃しがちなディスレクシアの子どもたちへのサポート体制をよろしく願いいたします。

最後の質問、部活動の地域移行についてお尋ねをいたします。

公立中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委ねる地域移行が段階的に始まってまいります。従来の部活動では主に教員が指導を行っていますが、地域移行では外部の部活動指導員が行うこととなります。

地域移行が進められる背景には、主に少子化、教員の働き方改革の2つがあります。少子化により生徒数の減少から部員が集まらない部活も増えており、特に野球やサッカー、バレーのように1チーム当たりの人数が多いスポーツでは、やりたいスポーツができなくなる状況も出てきます。ですが、地域移行により複数の学校が地域のスポーツクラブなどに集まって部活動ができるようになれば、人員確保が可能となります。

また、教員の働き方改革の面からいえば、競技経験のない教員が指導をせざるを得ないことがあったり、放課後の部活動をはじめ、休日の練習や大会などへの引率、このようにこれまでの教員への負担を減らせる期待ができることなどが地域移行の必要性を高める要因と言われております。

しかし一方で、部活動内でのいじめも全国調査の結果では少なくありません。生徒と関わる時間が長い教員だからこそ、生徒の僅かな様子の変化に気づくことや適切な生徒指導ができることも必要です。

このような両側面がある中、政府は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進月間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて必要な限り早期の実現を目指すとしております。

そんな中ではありますが、本巢市におきましては、もう既に地域移行の取組を進めておみえです。そこで、現在の部活動の状況はどのようなものなのか、お聞かせをください。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

地域移行に向けての現在の状況についてお答えします。

本巢市においては、令和3年度から部活動指導にたけた退職校長を部活動特任指導員として教育委員会に配置するとともに、本巢市部活動推進協議会を立ち上げ、令和4年4月から部活動支援クラブを設立し、他に先駆けて地域移行を行いました。

この部活動支援クラブは、学校教育の一環である部活動の教育的意義を踏まえ、学校教育と社会教育が融合した新しい部活動の形としてつくり上げ、地域や保護者に全てを任せるのではなく、社

会人指導者と教員が連携して指導し、生徒一人一人が安心・安全に活動に取り組み、自己有用感を味わえる活動を目指しています。特に、いじめなど生徒指導上の問題の未然防止や、早期発見、早期対応に十分配慮しています。

令和4年度のスタート時には67人の社会人指導者の登録で始まった部活動支援クラブですが、現在では87人の登録となりました。この中には市内小・中学校の教員が12人、社会人指導者として登録して指導に当たっています。また、中学校の先生方が月1回程度、土日の様子を見る活動も位置づいており、生徒を第一に考える体制作りが整っています。

部活動支援クラブ立ち上げの本年度は、特任指導員らが実際に40の支援クラブの活動状況を見て回り、主体者である生徒がより一層安心・安全に活動できるよう問題点を洗い出し、それを改善しながら円滑な運営支援につなげているところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

今枝和子さん。

○7番（今枝和子君）

ありがとうございました。

地域や保護者に全てを任せるのではなく、先生方とも連携をしていただけたということでした。ありがとうございます。

部活動には、スポーツや文化活動を通じて子どもたちの健やかな成長を促すという役割がありますが、子どものケアや生徒指導の問題など、地域移行には解決すべき課題も多く、その後がとても気になります。

また、部活動の地域移行は、部活動の在り方を大きく転換するものであり、学校や移行先だけではなく、保護者や行政などの関係者が連携しながら丁寧に進めていく必要もあります。

本市にあっては、様々な課題があっても、子どもたちがスポーツや文化に親しめる機会を確保できるよう、子どものために最優先に推進していただければと願っております。

そこで、地域移行を今後も推進するに当たっての課題と課題解決の方向をお聞かせください。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

部活動の課題と課題解決の方向についてお答えします。

部活動の地域移行につきましては、最善を尽くして現在の体制を整えましたが、今後を見据えると大きく3つの課題があると捉えています。

1点目は、少子化に伴う部活動数の減少への対応です。全国的に生徒数の減少が加速するなど少子化が進行していますが、本市においても同様の傾向となっています。そのため、1つの学校でチーム編成ができなかったり、生徒が希望する部活動を設置できなかったりすることがあります。そ

ここで、今後は複数校で合同支援クラブとして活動したり、市内に種目の拠点校を設置したりするなど様々な可能性を模索しながら、少子化の中でも生徒がスポーツや文化的活動に親しむことができる機会を確保できる部活動支援クラブとしてまいります。

2点目は、社会人指導者の育成です。部活動支援クラブは、主役である生徒一人一人が主体的に思う存分活動し、人間性や社会性など様々な力をつけていくことを目指しています。しかしながら、勝利至上主義の勝つことだけの指導や、昔、自分が受けてきた指導を繰り返す独りよがりで行き過ぎた指導などにより、主役である生徒がないがしろとなり、悲しい思いをすることにつながった例もありました。

そのため、登録していただいた社会人指導者には、生徒に寄り添った適切な指導を行ってもらうために、年2回開催する市主催の指導者研修会等に参加してもらい、指導者としての心構え、発達段階に応じた指導方法等を学んでいただいています。今後も継続して研修会を実施し、指導者の資質向上に努めていきます。さらには、部活動におけるいじめ防止などを含めた指導の方向性、指導の在り方を確認し合うために、教員と地域指導者の打合せを充実させていただきたいと考えています。

3点目は、社会人指導者の確保です。4月の部活動支援クラブ設立以来、委嘱した指導者の数は増えております。しかし、全ての支援クラブで社会人指導者が十分に確保されているわけではありません。どの支援クラブも生徒が安心・安全に活動できること、一人の社会人指導者に負担が偏ることがないようにするには、一つの部活動に複数人の社会人指導者に登録してもらうことが必要です。当然、誰でもよいというわけではなく、本市の部活動の指導方針を理解した上で登録してもらえるように、今後も引き続き社会人指導者の確保、そして育成に努めてまいります。

国は、教員の働き方改革のために部活動改革を図ろうとしていますが、部活動の主役は生徒です。教員の働き方改革はきちんと進めながらも、物事の本質を見失わず、生徒にとって有意義な活動となることを大前提に立ち上げた部活動支援クラブの見直しや改革を継続してまいります。

[7番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

今枝和子さん。

○7番（今枝和子君）

ありがとうございました。

現状では、運営面、人材面等、大きく3つの課題があるということでしたが、今の教育長の御答弁に主役は子どもであるという、その言葉に本当に救われる思いで聞いておりました。

私もそうなのですが、部活動の思い出というのは、大人になっても色あせることのない、よい思い出の一つになっております。課題がまだまだ多い部活動の地域移行ではありますが、子どもたちにとって最高の思い出となる部活になるように今後とも御尽力いただきますようによろしく願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

続いて、9番 河村志信君の発言を許します。

○9番（河村志信君）

一般質問をさせていただきます。

大きな社会問題でございます人口減少、これは全国的な傾向で、特に地方都市等においては今後の将来が心配される状況でございます。言葉として、消滅都市とか、限界集落とか非常に過激な言葉がございます。でも、決してこれが単なる言葉ではなくて、現実が近づいているのかなというふうに感じております。

ただ、社会の価値観が、どちらかといえば都市へ行ったほうが何かといいという感じもします。私も40年ぐらい若ければ、ひょっとしたら本巢市にいなかったのかなと、今となっては出るだけの気力がございませんが。

逆に考えれば、地方が、田舎が、その魅力を発揮できていないんじゃないかというふうにも考えます。若い世代が田舎にずっと住み続けたいくなる、そういう魅力発信ができていないんじゃないかと。そんな思いで質問に入りたいと思います。

1番、本市の交通網について取り上げます。

事例としまして愛知県、人口増加率ランキングが出ております。1番、長久手市、次に日進市、大治町、豊山町、幸田町とあります。長久手市は、全国の住みよさランキング、これは東洋経済新報社で第9位、これは2020年です。日本一若いまちとして注目され、何かと話題の多いまちです。リニアモーターカーのリニモが通り、地下鉄東山線、それから愛知環状鉄道へのアクセスも非常に便利で、有名なところでは愛・地球博記念公園（モリコロパーク）には2022年11月、ジブリパークが開園され、多くの家族客でにぎわっていると聞きます。

2番の日進市についてもベッドタウンとして人口が増え、住みよさランキングも19位と。A学院大学があったり、高校も多く、学園都市でもあるとお聞きしております。

岐阜県につきましては、同じく人口増加ランキングとしまして、1位が瑞穂市、岐南町、可児市、美濃加茂市、それから富加町、羽島市という順位になっております。富加町については、もっとお話ししたいところがございますが、別の機会と。非常に頑張ってみえるまちかなと考えております。

瑞穂市にはJR東海道線が、岐南町には名鉄名古屋本線が通り、名古屋市への通勤・通学には利便性がよく、人口が増えるのもうなずけるのかなと。本市ですと、JR東海道線穂積駅へは近く、車やバスを利用して岐阜駅、名古屋駅への移動に活用されていると思います。

瑞穂市では駅前の整備が進められ、新たに農協跡地にE x S i t e サードプレイス、このE x S i t e というのは多分駅を絡めた言葉だと思いますが、そこに商業施設やイベントのスペース、それから創業用のエリアとなって利便性がアップしていると聞いております。道路の渋滞や駐車場の確保の煩雑さを避けて、バスで通勤する方も増えているとお聞きします。

本市のバス利用客からの利便性アップを望む声は多く、建設が進んでいる新庁舎付近よりのパーク・アンド・ライドも可能ではないかなと。北部エリアからは樽見鉄道を利用してモレラ岐阜駅まで来て、そこよりバスに乗る方法も十分に考えられるかなと。大垣駅、岐阜駅、名古屋駅へのアク

セスが本市よりよくなれば、これはまた本市にとってのプラス材料かなというふうに考えております。いずれできます東海環状自動車道のインターチェンジ開通も、これもまたプラスに働くのではないかと考えます。

質問に入ります。

1番、本市から穂積駅への利便性アップとしてのバス路線のさらなる充実のお考えはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、本市から穂積駅への利便性アップとしてのバス路線のさらなる充実の考えにつきましてお答えさせていただきます。

現在、本市から穂積駅へのアクセスといたしましては、大野バスセンターから国道303号線を通り、モレラ岐阜、北方バスターミナルを経由し、穂積駅へ向かう岐阜バス大野穂積線、イオンタウン本巣に乗り入れている瑞穂市営のみずほバスがございます。また、北方バスターミナルを経由し、穂積駅へ向かう岐阜バス大野穂積線がございます。

令和2年6月に策定いたしました本巣市地域公共交通計画におきましては、樽見鉄道を基幹公共交通として、岐阜バス大野穂積線は基幹公共交通を補完して周辺市町への移動を担う幹線公共交通としておりまして、本巣市、瑞穂市、大野町及び北方町の沿線自治体によりまして2市2町広域公共交通連絡会議を設置し、運行経費の支援に関する協議を行うとともに、アンケート調査により利用者の意見や要望を把握し、その対応なども検討しております。

この利用者の意見等には、運行時間帯を広げることや運行便数を増やすことなどを望む声がございますことから、沿線市町と共にバス路線の充実につきまして、協議、検討してまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

御答弁の中で、樽見鉄道を基幹公共交通として捉えていただけているというのが非常に心強いかなど。車に乗っておりますと、鉄道利用というのはなかなか少ないわけですが、今後、公共交通の一つとして鉄道がさらに、本市の真ん中を縦に通っているわけですので、御活用を願いたいと思います。

2番の質問に入ります。

広域連携としての近隣の市や山県市の利用客も見越してのバス便、バス路線の充実へのお考えはいかがでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、広域連携としての近隣の犬野町や山県市の利用客も見越してのバス便、バス路線の充実の考えにつきましてお答えさせていただきます。

現在、犬野町と本市との間では、先ほど答弁にございました岐阜バス犬野穂積線のほか、犬野バスセンターから根尾川に架かる真大橋を通り、真正地域を通り岐阜市方面へ向かう真正大縄場線、同じく犬野バスセンターから藪川橋を渡り、糸貫地域を通り岐阜市方面へ向かう便と、パレットピアおおのから根尾川大橋を渡り、真正地域を通り岐阜市方面へ向かう便の2経路で運行しております犬野忠節線がございます。

また、山県市と本市の間では、山県バスターミナルとモレラ岐阜を結ぶ山県モレラ線が令和3年10月から土・日、祝日限定で運行を開始しております。

犬野町、山県市との間でのバス便、バス路線につきましては、運行事業者である岐阜バス、関係市町と共に現在の運行路線の状況等を整理し、また分析しながら、その充実など対応を協議、検討してまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

土・日限定ながら、山県市から本巣市へ、モレラ岐阜へ見えるお客さんのためだと思いますが、こういう発想が今後面白いなど。どうしても本市だけの中で考えがちですけど、人は当然、市町をまたいで移動しますので、山県市であったり、犬野町であったり、いろんな他市町との関連の中で、こういう交通網を今後整備していただければ、非常に利便性もよくなりますし、本市の注目度も上がるんじゃないかなというふうに考えます。

3の質問に入ります。

樽見鉄道モレラ岐阜駅をハブとしてバスターミナルを設けたバス路線構築へのお考えはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、樽見鉄道モレラ岐阜駅をハブとしたバスターミナルを設けたバス路線網構築への考えにつきましてお答えさせていただきます。

現在、本巣市地域公共交通計画で幹線公共交通としております岐阜バスの犬野穂積線、犬野忠節

線、モレラ忠節線、山県モレラ線がモレラ岐阜に乗り入れており、地域公共交通である本巣市営バスにつきましても、本巣・糸貫線、真桑線、弾正線の南部3路線がモレラ岐阜を発着点として周回しております。

また、本市の公共交通網の中心、基幹公共交通としております樽見鉄道につきましてはモレラ岐阜駅がございまして、モレラ岐阜のバス停留所を施設西側へ移設、あるいは施設内連絡通路の開放を実現し、公共交通の拠点としてモレラ岐阜での乗り継ぎを機能強化することで、より使いやすい地域公共交通を目指しているところでございます。

今後、新庁舎や本巣消防署、PA公園の整備が完了する中、議員がおっしゃる樽見鉄道モレラ岐阜駅を基幹とした公共交通網の構築も、通勤・通学などの利便性の向上につながるものでございますので、東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジの開通及び周辺道路の整備などによりまして交通事情も大きく変わることも含め、社会基盤の整備に即した公共交通ネットワークに改編していくことが重要で、検討を進めていく必要があると考えております。

また、バスターミナルの整備につきましては、用地取得費も含め多額な費用が必要となりますことから、本市の財政状況が厳しい中、限られた本市の一般財源で、また多大な投資ができない状況でございますので、最小の経費で最大の効果を上げる最も費用対効果の高い手法を今後検討してまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

本市が地形的に、例えばJR東海道線から北を見た場合に、中心にあるということが非常にヒントかなあと。今後、新庁舎の場所と、それからモレラ岐阜の集客力を考えますと、十分に中心地になる可能性が考えられます。バス会社にとってモレラ岐阜と岐阜市内を通過して岐阜駅ですか、この路線については非常にお客さんが多く、ドル箱だというふうにお聞きしております。樽見鉄道のモレラ岐阜駅も週末、多くの学生、中学生、高校生でにぎわっています。インバウンドの方も多く利用されております。車という交通手段を持たない彼らにとっては重要な移動手段です。また、車の運転免許を返上された高齢者の皆さんにとっても、バスや鉄道は重要な存在であります。つつい現役で車に乗っておりますと忘れがちなことで、ぜひ今後、そういう鉄道・バスを活用した安心して移動ができる交通網の整備をお願いするものでございます。

次の質問に入ります。

2番、本市の将来を担う若い世代への魅力アップ施設についてお尋ねいたします。

人口減少、それから人口の流出、少子化、これは本市としても大きな社会問題です。地方の自治体自体が立ち行かなくなる大きな問題です。働き手も少なくなり、農業・林業も成り立たなくなり、税収も減り、学校の存続も危うくなります。負のスパイラル。それなりの施策対応、将来を展望した戦略としての改善策がなければ、住むまちが衰退していくのを指をくわえて見ているしかありま

せん。

全国に目をやれば、いろんなアイデア、取組によって成功している事例は多くあります。努力したものの、問題解決に取り組んだ市町によっては、都会から若い世代が移り住み、人口が増えて活気を取り戻している事例は多くあります。

本巢市は、県下でもまれな2つの高校と高専、それから北方町には岐阜農林高校と4つの高校がございます。そのよさ、可能性が、あまり生かされていないようにも感じます。彼らの若い感性、知識力、行動力を本市の課題解決、活性化につなげれば、地域のにぎわいも出てくるんじゃないかと思われま。

質問に入ります。

1番、高校生など若い世代から見た本市の魅力や要望はどのように把握されていますか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高橋企画部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、高校生など若い世代から見た本巢市の魅力、要望を把握されているかにつきましてお答えさせていただきます。

本市には、議員が申されますように、近隣の北方町を含めると4つの高等学校があり、これまでも数学のまちづくり事業や、まくわりの普及など、連携の取組を推進しているところでございます。

また、本市では、岐阜工業高等専門学校、岐阜農林高等学校、本巢松陽高等学校、岐阜大学、中部学院大学及び中部学院大学短期大学部と、まちづくり、地域及び産業の振興、教育、文化、スポーツなど多様な分野で連携し、協力することを目的として協定を締結しております。市では、この連携協定に基づき、市職員の本巢学による出前講座や地域連携事業等により、本市の魅力発信や市内企業の紹介、地域が抱える課題について考えることなどのワークショップを行っております。

昨年6月20日に中部学院大学関キャンパスで行いました地域連携授業「美濃と飛騨のふくし」では、本市の魅力発信と本市の男女共同参画に関する取組について講義を行いました。受講された学生からは、本巢市には淡墨桜や能郷白山、根尾川など豊富な自然がある一方、モレラ岐阜などの大型商業施設があつて、とても魅力的なまちであるとの意見や、本市が行っている結婚・子育てアドバンス企業認定制度については、就職を考える上で働きやすい企業を見つける判断材料になるため、とてもよい制度であるとの意見をいただいております。

また、9月13日に本巢松陽高校で行いました出前講座では、社会の課題と未来セミナー「みらいをつくる本巢学」をテーマに、本市が抱える課題や本市で働くイメージを伝える講義を行ったところ、学生からは、人口減少が進む中で力強く生きていくためにできること、していかなければならないこととして、子育て支援やまちのPRをして人を呼び込むこと、公園整備など住みやすい環境

をつくることなど、貴重なアイデアをいただくことができております。

今後、こうした地域連携事業や出前講座等を通じて、若い世代から見て本市への意見、アンケート調査や聞き取りなどにより若い世代からの意見を得ることに継続して努めるとともに、いただいた貴重な意見を今後の施策に反映していけるよう努めてまいりたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

ありがとうございます。

これは他市町の事例で、市民が、学生であつたりするわけですけど、こういう本会議で質問していただくというような事例もお聞きします。ぜひそんなのが実現すると、我々にとってもすごい刺激になりますし、行政の方にも新しい発想が出てくるんじゃないかというようなことを期待いたします。

2番、市内に住む高校生、大学生など、卒業後も本市に住み続けたいかどうかの意識調査の結果はありますか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高橋企画部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、お答えさせていただきます。

議員御質問の市内在住の高校生、大学生を対象とした定住に関する意識調査は、これまで実施しておりませんが、令和元年度に本巢市人口ビジョン改訂及び第2期本巢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する際に、市民等を対象とした複数のアンケート調査を実施しており、そのうちの一つに本市の将来の人口に関して影響を与えると思われる市内の3つの学校、岐阜工業高等専門学校、本巢松陽高校及び岐阜第一高校に通学する高校生の意識を把握するためのアンケート調査を実施しております。議員御質問の趣旨に最も近いと思われまますので、その結果により答弁させていただきます。

調査の概要としましては、「本巢市まち・ひと・しごと創生に関する高校生アンケート調査」と題し、本市の将来人口の展望に当たって、高校生が感じる課題や意向を捉えた上で、その方向性を導き出すことが求められることから、高校生の意識を把握することを目的として調査を実施したものです。実施時期は令和元年7月で、市内3つの高等学校に通学する市内在住の98名を含む334名の高校生から12の設問について回答いただきました。

議員御質問の趣旨に沿った設問としましては、市内在住の高校生に対し、「今後、本市に住み続けたいと思いますか」との問いに対して、「いつまでも住み続けたい」が10.2%、「どちらかといえば住み続けたい」が31.6%、「どちらかといえば住み続けたくない」が18.4%、「住み続けよう

とは思わない」が19.4%、「分からない」が20.4%となっております。

1と2の定住に前向きな回答の合計は41.8%で、これに5の「分からない」という方の分を加えてみますと、62.2%がおおむね定住の意向がある、または定住を考えていただける数値と捉えております。

次に、さきの設問で「1. いつまでも住み続けたい」、2つ目の「2. どちらかといえば住み続けたい」の回答者に、住み続けたいと思う理由について18の選択肢から3つまでを選んでいただいたところ、回答の多い順に「生まれ育ったまちだから」「自分や家族の持家があるから」「日頃の買物などが便利だから」が上位3位となっております。

一方で、「3. どちらかといえば住み続けたくない」「4. 住み続けようとは思わない」の回答者に、住み続けたくないと思う理由について、17の選択肢から3つまでを選択していただいたところ、回答の多い順に「本巢市外で就職したいから」「新しい場所で生活してみたいから」「交通・通勤の利便性がよくないから」が上位3位となった調査結果となっております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

5番の「分からない」をどちらかというに住み続けるほうに入れてみえましたが、私は逆で、この方たちは出ていってしまうんじゃないかと不安がございます。3番、4番のアンケートだけでも4割となりますので、これは十分に課題があるんじゃないかというふうに考えます。

特にアンケートの回答の中で、本巢市以外で就職したいから。これは若い方は、やはり自分の希望の職種というものを目指しますから、致し方ない部分がございますが、本市に住みながら名古屋あたりでしたら十分にいろんな職種があるんじゃないかと。

あと、交通・通勤の利便性がよくないからというふうに出てきているところが私は課題かなと。それを充実させないと、結局は出ていってしまうんじゃないかというふうに考えます。

次の質問に入ります。

3番、車を持たない世代から見た本市の交通網、バスや鉄道への要望はどのように捉えてみえますか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、車を持たない世代から見た本市の交通網、バスや鉄道への要望はどのように捉えているのかにつきましてお答えをさせていただきます。

初めに、本市が運行しております本巢市営バスにつきましては、利用者アンケートを毎年実施しておりますが、令和3年度のアンケート結果によりますと、バスの利用者層は60歳代以上が7割を

超えている一方で、20歳未満は1割程度となっており、アンケートにおきましても若い世代より高齢者の意見が多くなっております。

また、本巢市地域公共交通計画の作成に当たり、公共交通に関する市民アンケートを令和元年10月に実施し、地域住民や交通事業者等の関係者によるワークショップを令和元年12月に開催し、市民の公共交通に対する要望・意見を把握いたしました。

現在の本巢市地域公共交通計画は令和2年度から6か年の計画となっており、令和7年度中には新たな計画を策定することになりますことから、令和5年度に完成予定の市役所新庁舎、令和6年度に開通予定の東海環状自動車道など地域の状況が大きく変化することも踏まえ、アンケート調査やワークショップなどを実施する予定でございますので、市内に所在する高校等の協力を得ながら、若い方の本市公共交通への意見や要望なども把握してまいります。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

平日の昼間といえば学生さんについては勉強中ということで、市営バスの利用がないのは当然の結果かなというふうに思います。

4番の質問に入ります。

本市の豊富な自然、資源を生かした若い世代への提案はどのように捉えてみえますか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問の答弁を高橋企画部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、お答えさせていただきます。

本市は、市域の85%を占める森林や清流根尾川など豊かな自然環境に恵まれており、春には天然記念物である淡墨桜が咲き、夏には清流をめでながらの鮎釣り、秋には特産品の富有柿や紅葉、冬には雪に覆われた能郷白山が見られるなど四季折々の観光資源のほか、能郷の能・狂言、真桑人形浄瑠璃、船来山古墳群など多種多様な文化財のほか、道の駅やNEOキャンピングパークなど観光資源を有する魅力的なまちであると考えております。

市では、こうした豊かな自然や資源を観光客やまちづくりに生かせるよう様々な施策に取り組むことで市の魅力を発信するとともに、今後、開通が見込まれる東海環状自動車道糸貫インターチェンジの整備や、市域に隣接する大野神戸インターチェンジといった交通機能のメリットを生かし企業誘致を進めているところでございます。

こうした様々な取組の中で、特に企業誘致を行った結果、市の産業構造に近年変化が生じており、県の統計課が取りまとめております「統計からみた本巢市の現状」によりますと、市内の製造業の

占める割合が、平成18年は27.2%でありましたが、平成30年には34.5%に7.3%上昇し、従業者規模4人以上の製造業従事者数につきましても、平成18年は3,763人でありましたが、令和2年には4,787人に1,024人増加するなど、企業誘致により多くの働く場の確保にもつながっているところでございます。

議員御質問の人口減少を起因とした生産年齢人口の減少により労働力不足の深刻化が見込まれる2030年問題を見据えた中、若い世代に対しての提案といたしましては、まずは本市には既に優れた企業があり、今後も東海環状自動車道の開通を機に、さらなる企業の進出も見込まれることをPRしてまいりたいと考えております。

また、本市は農業振興のまちでもあり、市内には活用いただける農地も多くあることから、新規の就農も選択肢の一つになることもPRしてまいりたいと考えております。

加えまして、本市は子育てにも充実したまちであることも併せてPRしてまいりたいと考えております。

こうしたPRにつきましては、さきの質問でも御答弁させていただきましたような大学生や高校生に対する地域連携授業や出前講座等を活用して市の豊かな自然を伝えるとともに、市内企業の魅力を発信し、居住や就労の場として本市を選んでいただけるようPR等に努めてまいりたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

12時を過ぎましたが、このまま会議を続けます。

河村志信君。

○9番（河村志信君）

何度もお話ししておりますが、本巣市の将来を担っていくのは若い世代かなと思います。高校生等の若い感性のうちに、いろんな問題解決に取り組んでいただければ、その方たちは非常に本市に魅力を感じ、可能性を感じて愛着心——シビックプライドとも言いますが——がアップして、卒業後も地元で就職し、結婚し、その子どもたちが地元の学校へまた通うと、そして長く住み続けていただけるんじゃないかというふうに考えます。

3番に入ります。

今度新しくできますパーキングエリア、都市公園の持続性のある市民の方に喜ばれる成果のある有効な活用方法について取り上げたいと思います。

建設中の東海環状自動車道に都市公園が今建設されて、「もとまる」のでかいのとか立派なドーム、それと2つの運動場、広場、それから遊具類、若いファミリー、子どもたちにとっても開園が楽しみかなというふうに見ております。子育て世代に優しいまちとしても、これは非常にプラスじゃないかなと。

しかし、箱物、その活用方法は、その後の運用、そのアイデアがなければ、維持管理等にお金がかかって、負の遺産になる可能性もございます。そうならないように、都市公園としての市民にと

っても魅力のある運用計画があつてしかりかなと思います。市民にとって、そういうものができてよかつたなど、税金、予算を使って完成してできてよかつたなど思つていただけることが重要かと思つています。子どもたちが喜ぶ、若い世代は広場でスポーツができる、にぎやかな声が聞こえてくる、それから高齢者にとつても憩いの場として、休憩の場として使えると、そんな公園になることを私は願つております。

質問に入ります。

1番、公園のにぎわいを継続的につくり出す運用計画はありますか。スポーツ（大会）等ができるのか、その辺のどういう施設なのかをお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長君。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えをさせていただきます。

現在整備中の都市公園は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方への憩いの場の提供、遊びを楽しむための場の提供など、日常のにぎわいの創出を目的として整備しており、特定の団体等に貸し出し利用いただく社会体育施設としての運用は考えておりませんが、令和6年度から予定をしております指定管理者による管理の中で、集客を見込める市民参加型のイベントなどを積極的に実施し、多くの市民の方に喜んでいただけるような施設として活用してまいりたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

実は質問をちょっと忘れまして、根尾川サイクリングロードが抜けちゃいました。これも同様に、都市公園と一緒に、ほぼ今、堤防から見ますと完成しております。どういう形で今後運用されるのか、その辺について私も関心がございますので、その辺も対応をよろしくお願ひしたいと思います。

2番に入ります。

令和5年度には開園されるというふうにお聞きしております。多くの方に都市公園を知っていただくような開園等のイベント等の計画はありますか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えします。

現在、整備中の都市公園は、来年度に一部の施設を除き開園を予定しており、開園時には式典を開催し、正式に披露する予定でございます。式典では、公募による名称採用者の表彰式、園名石の

除幕式などを行い、公園を市内外に周知したいと考えております。

また、開演前にはPRを兼ねたプレイベントとして、先行して市内の小学校、幼稚園などの児童、園児に利用していただけるよう計画を進めております。

さらに、令和6年度に予定する公園全体の開園時には、東海環状自動車道の開通に合わせ、多くの市民の方が参加できる式典やイベントを行い、より広く周知してまいりたいと考えております。

なお、開園後には、キッチンカーなどの出店やイベントなどを積極的に実施し、市民に喜ばれる公園にしたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

公募による名称を募集されるというふうに答弁いただいております。以前にもお聞きしたかと思いますが、今はやりのネーミングライツ等、これも企業さんに働きかけていただいて、少しでも資金につなげていただければありがたいなあと。

それと、イベント等、予定がされていないというのは、スポーツのイベント等がないということですが、市民の活動支援ですね。市民のそういう愛好団体に働きかければ、いろんな形で活用したいという要望があるかと思っておりますので、そういうのも今後取り入れていただければ、行政として、そんなにお金を使うことなく、市民の方が喜んでいただけるものが実施できるんじゃないかなというふうに考えます。

3番に入ります。

少子化対策、子育て支援の一環としての公園の在り方は市としてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えします。

現在整備中の都市公園は、市民の憩いの場の提供とともに、子どもたちに遊びの場を提供できるよう、大型遊具や広場、せせらぎ水路などを設置しております。大型遊具の選定時にはアンケート調査を実施し、現役子育て世代のニーズを反映しました。また、授乳施設や休憩施設を随所に設置するなど、親子にとって居心地のよい施設を提供することにより、子育て環境の充実に寄与するものと考えております。

なお、開園後につきましても利用者アンケートを実施するなどを行い、子育て世代を含む利用者ニーズを運営に反映させることができるよう努めてまいります。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

冒頭にお話ししました人口減少であるとか、その中で若い世代、若いファミリーが、例えばほかの市町から本巢市へ移住したいというようなときに、いろんな教育であつたり子育ての支援も大事ですが、子どもたちが安心して遊べる場所があるというのは非常にポイントが高いんじゃないかなという点で、都市公園というのは非常に私も期待している部分がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の4番に入ります。

公園の管理、休憩所、飲食等の、そういう施設についてはどのように捉えてみえるのか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えします。

公園の管理でございますが、来年度は市の直営により清掃などの維持管理を実施する予定でございます。令和6年度以降につきましては、公園のサービス・品質の向上を目的に、指定管理者制度により公園全体の管理を実施したいと考えております。

また、店舗部分につきましては、市の財政負担の軽減を図ることができる公募設置管理制度を活用し、飲食店、売店などを設置・運営する民間事業者を公募、選定する予定でございます。

なお、店舗運営事業者と指定管理者は、効率的な運営により相乗効果が期待できることから、同一事業者を選定したいと考えております。

休憩施設につきましては、公園内園路沿いの各所にベンチ、あずまやを設け、また来年度、新築予定の管理棟には、1階、2階を公園利用者に開放し、休憩スペースとして御利用いただけるよう計画しております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

糸貫にインターチェンジができると。当然、インターチェンジができて、単なる通過点になってしまつてはもったいないなど。そこで下りていただいて、利用していただいて、本市に来ていただき、またいろんな効果を期待したいものでございます。

今のお話の中で、パーキングエリアの都市公園につきまして、指定管理者制度で企業さんに入ってもらい、飲食店とか売店等のお考えもお聞きしましたが、利用客がいなければ、当然、指定管理

者の方も出ていってしまう。当然、指定管理者の方は、そのぐらいの考え、構想のある、力のある業者の方に入っていて、インターチェンジもはやる、都市公園、パーキングエリアもはやるというようなところを目指していただきたいなと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩をいたします。再開を1時15分、13時15分に再開をいたします。

午後0時16分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、会議を再開いたします。

続いて、11番 鏑本規之君の発言を許します。

鏑本君。

○11番（鏑本規之君）

それでは、通告に従って順次2点質問をするわけであります。

けれども、この時期になると12年前嫌なことがあったなあということを思い出すわけであります。12年前に3月11日、東北の地震があって、これからどうなるのかなあというような心配をしたわけであります。この本巢においても、市長さんが音頭を取って多くの市民の方から支援をいただいて、また募金という形で役場に募金箱を置いたり変えたりしてやったところ、びっくりするぐらいの多くの現金が寄せられた。この現金の多さは、人口1人当たりで割ると日本で一番というぐらいの金額であったと記憶しております。桜がちらちらと咲きかける頃になると、そういうことを思う次第であります。

そのときはまだまだ議員の数もメンバーがいたんですけども、ふと見ると今日の出席議員数13名ということになっております。16名というのが本来の数であるけれども、13名とは非常に寂しいなあという思いをしておるわけであります。6月議会は16人で正規の数でやれるということと思うと、少し楽しみもあるかなあというわけであります。

12年という期間、一つ長いなあという思いをしておりますけれども、本巢市合併してもう18年、20年という、もうじき20年のあれをするということになれば、私も考えてみれば長いこと議員をやっているなあという思いをしております。

私がもう一人の私から私を見たときには、おまえ、よくやっておるなあ、こんな長いことと思うけれども、どういうわけか知りませんが、好きでやっているのかやらされているのかよく分かりませんが、今やっているわけであります。市民から負託を受けて市会議員とさせていただいた以上は、それだけのことをしなければという思いがあるわけであります。

議員はどこまで行っても自己満足の世界であります。自分が何をやった、かにをやったということとは、人に評価してもらうのではなく、自分の思いの中で、ああ、俺はここまでやったんだと、あ

あ、国に陳情に行って、補助金をこれだけもらってきたんだと、そういう自分の中の自己満足があつてこそこの政治家というものが続けられるんだろなあと思う。一生懸命でやってもやらなくても、選挙のときには票として表れるわけですけども、これだけ一生懸命やっているのに何で票が少ないのかなあと、何もやらないのに何であんなに票がたくさんあるのかなあと、そういうことを思うと政治家はやれません。自己満足の世界でありますので、人にどう評価されようと自分がよくやったなあという自己満足の世界、これが政治だと思っておるわけであります。

またもう一つ、政治というのは、今何をすべきかということと、5年先、10年先を考えて何をすべきかということが議員に与えられた、また執行部と言われる市長はじめ部長さんたちの仕事だろうと思っているわけであります。

さきに河村議員が人口減少等という質問の中で、瑞穂市は人口が増えているということを言われますけれども、私の思いとしては、本巢市も合併したときと今と何ら変わらないぐらいの人口はいるんですよということなんです。けれども、北のほうにおいては限界集落と言われる、また去年においては過疎地と言われる指定を受けた。私が議員になったときと比べると、私が議員になったときには多分根尾には2,500人ぐらいいたかなあという気がするんですが、今1,000人以上減っているように思うわけであります。けれども、その分南のほうで人口が増えている。だから変わらないということであります。

また、市税においてもこの2年間で4億以上の市税が増えている。けれども、根尾においては、私が合併したときにはダムの固定資産税が15億近くあったかと記憶しておりますけれども、固定資産税が年々減っていったことによって、今は6億あるなしというふうに記載をされているわけあります。それだけを見ても、10億近い財政が、市税が北のほうでは減っている。けれども、それを補う以上の財政が、市税が上っている。本巢市は本当に夢のある、これからもますますよくなるであとうという思いの中で、このつくった当時は非常にはやっていたと言われるうすずみ温泉も今では負の遺産というような形になっている。

今回、この4月1日からうすずみ温泉四季彩館を休館とするという、閉めるというようなことが発表されております。どうして閉めなければいけないかなあという思いもありまして、今回一般質問をするわけであります。

このうすずみ温泉四季彩館の運営について、閉鎖に伴うこと、閉鎖になってしまうんですけども、それに対する今後の対応について質問をしていきたいと思っております。

私の質問は大ざっぱなことですので、答弁、どうして、経緯だけを説明してもらって、その後で再質問再質問という形でしていきますので、議長におかれましては、御配慮のほどよろしく願いをいたします。

それでは、四季彩館の運営についてをお尋ねしますので、答弁のほど、産業建設部長、よろしく願いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えします。

NEO桜交流ランドの入館者数は、平成12年には15万人を超えておりましたが、令和3年には3万5,000人まで減少し、最盛期の4分の1程度まで落ち込んでいます。令和5年3月31日に現指定管理者の指定期間が満了を迎えることから、令和4年度より新たに指定管理の募集を進めましたが、選定に至りませんでした。

このことから、指定管理制度にこだわらない、幅広くに民間事業者からの意見を聞くサウンディング型市場調査を実施いたしました。しかし、来年度以降の管理運営者が決まらなかったことから、令和5年4月1日から営業を当面休止せざるを得なくなりました。

今後の対応につきましては、当該施設の有償・無償による民間事業者への所有権移転、または貸借など、指定管理制度にこだわらない施設の利用方法について、ホームページなどにより意見の募集を引き続き行ってまいります。また、専門的な知識を有する業者からの意見を求め、採算の合う運営が行えるよう検討を進めていく予定でございます。

それらの意見を踏まえ、NEO桜交流ランドの早期再開ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

再質問をしたいと思います。

今、答弁の中で管理者が決まらない、募集をしたけれども管理者が決まらないということである。今から12年前においては15万人を超える人が利用していたと聞く。私の調べたところでは、今のところにある資料等々を見ますと、平成27年には約1億9,000万の売上げがあつて、そして赤字と言われるのが1,700万円というふうに記載をされているわけであります。

管理者が決まらないという、この数字を見ても決まらないというのが非常に私から見るとクエスチョンマークなんです。

その中の一つを見ると、人件費というのが非常に多く記載をされている。売上げが1億9,000万に対して人件費が7,400万円、私も経営者の一人でありますので、この数字を見たときにびっくりするわけであります。また、あの程度の施設において従業員が16名、バイトの方が22名という、こんなに多くの方が要るのかなあという一つの疑問を抱くわけであります。

今回、指定管理者という形で根尾のキャンプ場が同じような形で募集をかけたけれども、ヒマラヤというところに決まったわけでありましてけれども、前から働いていた人は一人も従業員は残りません。会社の規約の中の給料の基準から見て、それで働いてくださいよというふうにお尋ねをしたら、そんな安いお金ではよう働きませんということでみんな辞めるということ。裏を返せば、一般

企業よりも多くの給料をもらっていたというふうにとれるわけでありませう。

そういう中で、これからのうすずみ温泉、どのようにしていくのかなあということもあるわけでありませうので、私の調べたところではない数字も必要だろうというのがありますので、このホテルを運営するのにおいての、分かる範疇内で結構ですと、年間の赤字額とか、また従業員の数がどの程度だったのか、シダックスに替わってからの経営状態等々も含めてお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えします。

議員御質問の年間の赤字額、人件費、従業員の数でございます。

一般財団法人本巣振興公社がNEO桜交流ランド、こちらのほうを運営していた平成27年から29年の値、先ほど議員がおっしゃられました、特に年間赤字額のほうは約2,300万円程度、また人件費は約7,400万円、従業員数につきましても正社員が16名、パート職員が22名という状況でございます。

また、現在の指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、こちらのほうが運営していた特にコロナ前の影響を受ける状況でございますけれども、平成30年度から令和元年度、こちらでの平均値になりますと、年間の赤字額が約4,500万円、人件費は8,500万円、従業員数につきましては、正社員がそのまま雇用という形で16名、パート職員が18名という状況でございます。

また、令和2年から令和3年、こちらはコロナのほうの影響がございまして、入館者数も減ったということもございませう。年間の赤字額ですけれども、約5,600万円、人件費のほうは削減されたということで約4,900万円、従業員数につきましては、正社員が13人、あとパート職員が約9人程度でございました。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

再質問を行います。

今の説明等々、また私が調べた資料等々から見ますと、シダックスが初めて決算をしたときには、売上げが2億円近い1億9,000万あったというふうに出ております。そして、人件費も7,400万という形になっている。

御無礼、反対だった。シダックスのほうはこれだ。ごめんね。

シダックスの30年度は1億5,000万円、そして人件費が8,800万円という、赤字が4,200万という。結構頑張っている。これは赤字が多くて当たり前なんですね。先行投資という形でいろんな形で投資しているから赤字が多くなるというのは分かるんですが、この収入が減っているということは、やはり商売の仕方が、私ははっきり言うと下手だったなあという思いをしておるわけでありませう。

そういうのをずうっとこうやって調べてみますと、人件費が占める割合が非常に多い。今も説明の中でもあったように、16名であり、パートが18名となっている。あれだけの施設、もし私がやるとするなら半分でやります。経営者たる者はそれが当たり前であります。

私も会社をやっている、今20人近いバイトと従業員を使っていますけれども、1人の売上げというものの平均は、タイヤショップの平均とこの四季彩館、私も何遍も泊まったことがありますので、1人当たりの単価というのが大体分かっている。大体1万5,000円ぐらいだろうと思っている。けれども、売上げが1億5,000万、私の会社の8分の1にも及ばないという。それで赤字だという。これは赤字が当たり前なんです。どこを直せばいいかということなんです。人件費を半分にすれば、この表を見れば全て黒字になる。こんなことは経営者としてならすぐに分かることなんです。

けれども、指定管理者が決まらないというのは、指定管理者に対する条件が一つきつかったんじゃないかなあという。シダックスのときもそうでしたけれども、今おる従業員を何とか使ってくださいよという条件がつくと、非常にやりにくいという。ヒマラヤはそういう思いがあって今までの人を全部辞めてもらったという形になっている。そういうことを踏まえると、条件を何らかの形で緩和して、誰でも入れるような、参加できるような形にすべきであろうという思いがあるわけありますので、どういうふうにしたらどこまで緩和ができるのか、お尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

高木産業建設部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

ただいまの御質問ですけれども、お答えのほうをさせていただきます。

まず募集のほうでございますけれども、今回、市としましては、雇用条件、こちらのほうにつきましては積極的に地元の在住者の雇用に配慮していただきたいと、こういうような条件のほうは付して募集のほうを行っております。人数等につきましては、市のほうから指定をしていないような状況でございます。

また、今回こういうようなことに伴いまして、例えば今、道の駅等につきましては、地産地消の積極的な活用だとか、地元の木を活用してくるとか、そういうようなことは雇用条件等に付すことは可能であるかと思っておりますので、なるべく緩和できるようなものにつきましては緩和をしながら検討は進めていきたいというふうには思っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

再質問をさせていただきます。

緩和といっても人だけじゃないんですね。先行投資を企業としては、この契約事項が5年という管理だと、先行投資をして5年では回収できないんですね。そうすると、小さい先行投資しかできない。そうなれば、そんなに変わらないからだんだんまた物が悪くなっていくだけなんですね。

だけれども、これが10年というスパンになれば、少し先行投資のお金も10年の間に回収すればいいということになれば、そこそこのお金が先行投資として投資できるだろうという。また、無償で譲渡してもらえると、要するに会社の施設ですよというふうにしてもらえれば、10年ではなく20年、30年というスパンで先行投資をできるわけであります。また、銀行のほうも5年という短いスパンでは融資をお願いしてもまず難しいだろうと。けれども、長いスパンで借りられるということになれば、今のこの表をみただけでも先行融資という形で銀行は金を出してくれるだろうという思いをするわけであります。

そういう中で、私が一番望むのは、私が経営者としてもし施設をやろうとするなら、今ある施設を全部、1円、2円というお金ぐらいなら出すけれども、ただに近い無償譲渡してもらえればやり手は出てくるだろうと思っています。無償で譲渡しても名義が換わればその時点から固定資産税が入ってくる。今でも指定管理料として1,500万払っている。それがなくなるだけでも市としては1,500万もうかるわけであります。それに対してまた固定資産税が入ることになれば、マイナスになることは一つもないだろうという思いがあって、無償譲渡までできるのか否か、お伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

高木産建部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えのほうをさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたとおり、今回のこのサウンディング型市場調査、こちらでは幅広くアイデアの募集を行っております。こちらの施設につきましては、国や県、こちらのほうの補助金により建設されている施設もございます。施設の無償譲渡とか無償貸付け、こちらを行う場合につきましてはおのおの補助金のルール等もございます。こちらにつきましては県とか国とこちらの協議が必要となってまいりますけれども、条件によっては補助金返還等のおそれも考えられるのではないかなというふうに思っております。

今後につきましては、先ほど申しましたとおり、専門的な知識を有する業者からの意見を求めた上でこの施設の在り方、経営等を行えるよう検討していきたいというふうに思っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

鏑本君に申し上げますけど、5回目になりますのでまとめてください。次の質問もありますので、鏑本君。

○11番（鏑本規之君）

そこまで聞けば、次のことは聞く必要はないと。

露骨なことを言うと、今の答弁の中で返還金という言葉が、この返還金がなければ無償譲渡も可能であるということのように取れるわけであります。

この返還金というのは非常に難しいなあという思いをしておるわけであります。本巢市において

も下水道という施設が南北であるわけでありましてけれども、この下水道も独立採算制を目安としてやっているわけでありましてけれども、資料を調べてみますと黒字なところは真正の施設だけであります。あとの施設は全部赤字であります。特に北のほうに行けば、80%以上が使用者の負担ではなく、税金で補っている。もうそれをずうっと続けていくと、最後には市の財政がパンクするんじゃないかなあと思うぐらいな心配をしておるわけでありまして。

下水道部長に聞いたら、返還金がなければ、本当なら個人浄化槽のほうが市の負担が少なくて値打ちにできるんですよというようなことを言っておられました。これはあくまでも正式な場ではなく、雑談の中での話でありました。できるわけがないわけだ。そう思ってもできない、返還金が桁違いですから。

それを聞いたときに、私は即座に東京のほうに電話を入れまして、国会議員に電話を入れて、20年以上経過してなおかつ市の負担が8割近いものについては、もう閉鎖をしたい。そして、個人浄化槽にしたい。そうしなければ、市の財政が最後には息詰まるであろうと。だから何とか国に対して返還金の免除を願えるように、何とか国として動いてもらえんかという要望を今しておるところであります。どういう返事が来るかよく分かりませんが、過疎地域と言われる地域においては、合併したときの合併特例等々を利用して施設をやれやれ、きれいにせよというようなことでもらえてわけでありましてけれども、その後のことについての補助金は一切ないという。あとは自己で管理していけという。力のあるところはいいですけども、力のないところはこの負担だけでパンクしてしまうだろうという思いをしておるわけでありまして。ですので、何とかしてくれということで、今、国会議員にお願いをしているところでありましてけれども、どうなることか分かりません。

そういう中で次の質問に移るわけでありましてけれども、最初のときに国から借りて、国の補助金という名目で工事をして、40年、30年という間にその運用をやめたら、貸した分を返してくださいよというルールは、何となくエンジンをぶら下げて馬を走らせて、途中中でエンジンが落ちちゃったというような感じのような気がして仕方がない。

そういう思いの中で、今回、次の質問に移るわけでありましてけれども、根尾川プールの運営についてということでありましてけれども、コロナがあったということで3年近く、3年は今休んでいるのかな。また今年も休むよということでありましてけれども、調べてみますと、再開をしようとするに相当に、3年も休んでいたから、滑り台とかいうああいうようなものも、プール自体ももうがたがたになっている。使える状態ではないという。再開しようとしてもできないのではないかなあという思いがしておりますので、その中で今回の根尾川プールの運営についての質問であります。

プールの今後の運営について、修繕等を行いながら利用を進めていくのか、また別の使い道を考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

今、根尾川プールと言われましたけど、糸貫川プールということでもありますので。

○11番（鏑本規之君）

ああ、糸貫川プール、根尾川プールではないな。ごめんなさいね。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青山教育委員会事務局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、お答えいたします。

糸貫川プールは平成4年3月に完成し、同年6月にオープンとなり、令和4年度では完成より30年が経過しました。

糸貫川プールにはウォータースライダー、流れるプールなど魅力的な設備に加え、全体が見渡せ、親子連れにはちょうどよい広さでもあることから、これまで市民はもとより市外からも多くの方に親しまれてきました。

しかしながら、平成22年度には約4万5,000人を超える入場者が年々減少し、直近では3万人程度の入場者となり、ピーク時の3分の2まで減少しました。その上、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、令和元年度の利用を最後に3年間中止としております。

その間、再開に向けてウォータースライダーの部分補修や点検は行ってきましたが、利用者が安全で安心して楽しんでいただけるように万全を期す施設とするためには、通常開催経費の約5,000万円に加え、老朽化した施設の修繕費に4,000万円程度と、合計で約9,000万円以上の経費がかかることが分かりました。

さらに、近い将来ウォータースライダーの全面改修や関係設備改修に莫大な予算も必要となることを踏まえ、今後の施設の在り方についてじっくりと検討する必要があることから、令和5年度についても糸貫川プールの開放は中止とせざるを得ないと考えております。

本巣市公共施設等個別施設計画では、糸貫川スポーツプラザの糸貫川スタジアムが今後将来的に民間に譲渡する計画となっているため、敷地内にあるプールについても同様に、民間譲渡も含め様々な方策を検討する必要があります。

そのため、全面リニューアルして糸貫川プールを再開するのか、民間を含めた新たな運営体制を模索していくのかなど、市の財政負担を踏まえた施設の在り方について、今後とも検討してまいります。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

再質問をしたいんですけども、今の答弁の中で民間に譲渡する計画となっているという答弁がありましたので、民間に売るのに対して、民間がやりにくいようなことを質問しても、また答弁もできないだろうというような思いがありますので、売るものについては、早く売っちゃいなさいというふうに思うわけでありませう。

価値があればあるうちに民間に売ったほうがいいだろうという思いをする。この計画なら、私は

大いに賛成をするわけでありませう。

この本巢市に来て25年、30年とまだたっていないわけでありませうけれども、よそから来た、碧南からこちらに来た人間としての思いを少し語らせてもらおうかなあという思いをしているわけでありませう。

この本巢市は、私から見ると非常にぜいたくな市でありませう。

3万5,000人そこそこ、自己財源も予算の40%そこそこしかない。家庭でいうなら、お父ちゃんの給料だけではやっていけない、半分も足りない。だから国やら県から6割もの仕送りをしてもらわなければ家庭がやっていけないような、そういう家庭なんです、本巢市というところ、分かりやすいことを言えば。

その市が、民営という、要するに市のプールがある、遊ぶプールがある。市民病院まである。そして市の経営する旅館まである。こんなぜいたくな市は日本中探しても多分ないだろうと思っ

た。たまたま今回医療器具として2,000万近い予算が組まれている。けれども、内容についてどうだということいろいろ聞きながら、また調べたところ、診療所という名前で今なされているけれども、私から見れば、あれは市民病院と一緒になの。お医者さんがいて、治療器具があつて、注射でも何でも打ってもらえるというような、これは市民病院以外何物でもない。そこに2,000万ものお金をかけてまた器具を買うという。

めちゃんこ反対をしようかなあと思つてとことん調べてみた。そしたら、幸か不幸か、この本巢市は旧根尾村が過疎地の指定を受けて、過疎対策という形で過疎債というものがもらえる。どの程度もらえるかと聞いたら、7割がもらえますよという。それにプラス県のほうからちょこっとおまけがついてくるんじゃないんですかという。それと自己財源としては30%以下でやれるんですよと言われる。ああ、そうですかと。それじゃあこの過疎債というのはいつまで使えるんですかと調べたところ、5年5年で10年というスパンで考えていますよと、そういうことを国が言われる。そうすると、人口が減ってきたからこそ過疎債が使えるのに、今、根尾を發展させて人口が少し増えて減るのが止まってくると、過疎地域の指定を外される可能性がある。この矛盾はどうするんだということなの。

根尾を發展させたら、この市民病院の運営はめちゃくちゃになってしまう。市の税金でやらなければいけないという。かといって、市議員ですから、根尾を何とか活性化しようと思つて汗をかけば、逆の方向になるという、非常に難しい、理屈に合わない、今、市の運営をしなければいけないという。考えれば考えるほど頭が痛くなる。何かいい知恵がないかなあという思いがして、議会が終わった後、4月1日に市民文化ホールで市政報告会をやり、そして多くの人に来てもらつて、いろんな知恵を、意見を聞こうかなあと思つておるわけでありませう。

私が頭が痛いんだから、市長さんはもっと頭が痛いだろうと思う。こんな反比例をするというのか、段違い平行棒のような政策が国がなされているということについては、この5年は何とかこの市民病院もやれるだろうと思うけれども。

○議長（大西徳三郎君）

鏑本議員に申し上げますけど、時間が来ておりますので、話をまとめてください。

○11番（鏑本規之君）

あと5年過ぎは非常に難しいだろうなあという思いをしております。

そういうことも含めて、この魅力ある本巢市、南のほうをどんどんと発展させて、そして北のほうに対して少しでもその補助ができるように、固定資産税がどんどん上がるような政策も考えていけないかなあという思いをしております。

考えれば考えるほどまた白髪が増えますので、この程度で一般質問を終わりとしたいと思っております。

また、市民の方においては、いい知恵がありましたら御意見のほどよろしくお願いをいたします。終わります。

○議長（大西徳三郎君）

本日の会議は延長することも視野に入れて行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いません。

まだ1時間はたっておりませんので、続きまして13番 白井悦子さんの発言を許します。

白井さん。

○13番（白井悦子君）

それでは、通告に従いまして2項目質問いたします。よろしくお願ひします。

初めに、本巢市のイベントについてです。

ここ3年近くコロナウイルスの影響により、市のイベント、主に根尾盆踊り・花火大会、織部祭り、花とほたる祭り、真正サマーフェスタなどが通常どおり行えずにありました。毎年市の当初予算には従来どおりイベント開催予算が計上されてはおりましたので、一日も早く市民の集える場があればいいと思っております。

本年、令和5年度には、5月にコロナウイルスが5類に移行ということもあり、安全対策を取りつつイベントが開催できることと思われませんが、新年度におけるイベント開催に対する市のお考えについて、副市長さんにお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

大野副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

議員が申されましたように、この3年の間、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なイベントや行事、地域活動など、中止や縮小での開催を余儀なくされ、市民同士の触れ合いや交流の場が失われてきたところでございます。

こうした中、徐々に社会経済活動との両立を図る機運が高まるとともに、イベント等における声

出しやマスクの着用などについても大幅に見直しがされることとなりました。また、先ほど議員が申されましたように、5月8日からは新型コロナウイルス感染症における感染症法上の分類が2類から5類に変更されるなどコロナ禍での対応、取組が大きく変わろうとしております。

こうしたことを受けまして、本市といたしましては、ウイズコロナの考えの下、新年度予算におきまして、引き続き各種イベントの開催に係る予算を計上いたしますとともに、イベント開催に際しましては、その時々状況をしっかりと把握し、適切な感染防止策を講じた上で、市民の皆様へ久しぶりに喜んでいただき、にぎわいを取り戻せるイベントが開催できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

新年度におきましては、本市が合併してから令和6年2月で20周年となる節目の年度でもありますことから、令和5年4月から令和6年1月までの間に開催を予定しておりますイベントを市制20周年プレイベントとして位置づけ実施してまいります。

また、各種団体が行います行事・イベントにつきましても、20周年プレイベントのロゴマークを活用いただき、機運を高めていきたいと考えております。

そうした中で、それぞれの地域に根づき開催されております花とほたる祭り、ふれあいサマーフェスタ、根尾盆踊り・花火大会、そしてもとす織部祭り、この4つの地域イベントにつきましても地域の方を中心とした実行委員会において、企画・運営をいただきながら、市制20周年が感じられる内容を加えつつ開催していただくことを予定いたしております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○13番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

新年度からは、従来からある地域イベントを開催する予定ということで、久しぶりに市のにぎわいを感じることができると思っております。

さて、平成16年の合併以降、各地域イベントが続いて行われておりますが、市民全体のイベントに対する今後に向けての市の方針などがございましたら、そのことにつきまして、今後の対応について、市長さんにお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問に対しての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

市民主体のイベントの今後の方針ということでございますけれども、先ほど副市長のほうから、取りあえず令和5年度は今まで令和4年度まで計画されておりました4つの地域イベントを引き続き令和5年度ではやりたい。これは20周年のプレイベントということでやらせていただくというこ

とで今計画をさせていただいております。

令和6年度につきましては、今、副市長のお話ありがとうございましたけれども、この4つのイベントじゃなくて、市一本の大きな20周年の記念イベントということで、新しいイベントを計画してきた市一本の事業として考えていきたいというふうに思っております。

そしてその後、令和7年度以降につきましては、この令和6年度で20周年記念イベントをやりましたこのイベントをうまく使いながら、7年度以降もこの市一本の大きい事業で計画していきたいというふうに思っております。

したがいまして、令和5年度にプレイベントとして予定しておりますこの4つのイベント、これにつきましては、それぞれ実行委員会がございます。今年1年かけて、いろいろまたどういう形で今後続けていくかというようなことを御協議いただくというふうにいたしております、これは私も20年を契機に今まで行政が主導で入ってやっているイベント、これをこの際、20周年を契機に切り離したい、市民主導の、そしてまた地域の皆さんの主導の形でやっていただくということにしていきたいというふうに思っております、それぞれの4つの実行委員会の皆さん方に御協議いただき、自分たちのまた力で何ができるか、そして自分たちでその後、7年度以降、どういう形でやっていけるかということをご提案していただく。そこには、今既に本巢市が地域にそういった皆さん方にイベント等をやるやつに市民協働の事業ということで補助しておりますけれども、それと同じような形で補助をさせていただいて、市民の皆さん方にそれぞれ地域ごとに市民主体の事業としてやっていただくということを計画しております。そういう方向に持っていきたいなど。

今まで行政主導、行政が入っているいろいろとやっておりましたのもこの20周年を契機に、この際、大きく見直していきたいというふうに思って、プレイベントでこの4つのイベントは今年度、5年度やりますけれども、6年度は市の大きな事業として、20周年の事業ということでやらせていただく。

そしてまた、7年度以降はその事業を引き続き実施していくということにして、今あります4つのイベントにつきましては、形を変えて、市民の皆さん方が市民レベルで、そして皆さん方でやっていただけるようなイベントに仕上げていただいて、もしそれによってもうやめたというところがあれば、それは仕方ないということで、やれる範囲でやれるような形でやっていきたい。それについては、我々も考えていますのは、旧の市町村単位、いわゆる中学校単位のような形の、そのような中でそれぞれ地域ごとでやれるといいなというふうに思っております、新年度以降はそういう方向に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○13番（臼井悦子君）

取りあえず令和5年度につきましては従来どおりの形、そこに20周年のプレイベントというようなものが加わるというような状況、そして今後は市民活動への支援をする。その上で従来の地域イ

イベントを市民の手によって実施するイベントに移行していくというようなことと今お聞きいたしました。

そういった市民の手により開催することへの理解を得ることが大切と思います。

それでは3つ目に、イベントについて、市民の理解、また連携・協働について、市長さんにお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問に対しての答弁を藤原市長に求めます。

市長。

○市長（藤原 勉君）

今、先ほど2つ目のところでお答え申し上げましたように、そういう方向で市としては考えていくということにしておりまして、したがって、もちろん市民レベルの皆さん方でやっていただくことについては市民の皆さん方が一緒になってやっていただくと。要するに住民同士の連携を取りながらやっていただくと。そこに我々は、市としては財政的な御支援、そしてまた場所の提供、そしてまた必要に応じてアドバイスというようなこともさせていただきたいなと思っています。

いずれにしても、地域ごとのイベントというのは今活性化の補助金等々につきましても、申請があったときに中身の審査なども我々市のほうでやっておりますので、そういった事業の中身などもこれから精査する、審査する。そしてそのときにこういう方向でやるといいんじゃないだろうかというようなアドバイスなども我々のほうではやらせていただいて、市と一緒に、ただ実行するのはもう市民レベルでやっていただくと。いろいろ計画とかそういうところのアドバイスについては、必要に応じて我々のほうでいろいろと御協議が必要ならばやらせていただくと、そんな形でやっていきたいと思っております、これからも市民の皆さん方と協働、いわゆる金目の話も含めて市民協働という形で一緒になってやれるようなイベントをこの後もやっていきたいなというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○13番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

今、イベントにつきまして3つの質問をいたしました。

令和5年度は市制20周年のプレイベントとしての従来の地域イベントを開催するというので、令和6年度につきましては、従来の4つの地域イベントに代えて市制20周年にふさわしい記念イベントをする。そして、令和7年度以降は市民自らの企画などで新たに検討してイベントを行う。それに行政は支援をしていただくというような御回答でありました。

いずれにいたしましても、市民の安心して豊かに人とのつながりを持って暮らせるような市のイベントへの対応、支援について、市民の皆様にご理解と御協力が得られることを願い、明るいまち

づくりにつなげていければと思います。ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。

中学校・義務教育学校生徒の部活動についてです。

さきに今枝議員がこのことと関連事項について質問されましたが、ちょっと重複するところも多いかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

令和5年度から公立中学校の休日部活動が段階的な移行が始まることについてですが、部活動は運動と文化と大きく2つに分かれておりますが、学級や学年とは別に仲間や指導者の方に関わり、人間として豊かな心を育てることができる大切な活動だと思います。

また、そこで得た友とのつながりは生徒自身の学校生活での力になると思っております。

初めに、本巢市における部活動の現状について、教育長さんにお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本巢市における部活動における現状についてお答えします。

教育活動の一環である部活動は、スポーツや文化に親しみ、人間性、社会性、自主性などを育み、人間形成の上で意義ある活動であると捉えています。

部活動を通して目標の実現に向け、仲間と共に取り組むことによって得られる充実感や達成感は、これからの世の中を生き抜いていく上で大きな自信となり、自らが主体者となって未来を切り開き、たくましく生き抜く力の礎になるものです。さらには、部活動を通して一生の友を得ることや、自分の人生の可能性を大きく開くことにもつながります。

国が教員の働き方改革を目的に地域移行の方針を示しましたが、部活動の主役である生徒にとって意義あるものとするために、学校や保護者、指導者が連携し、生徒が安全で安心して活動できる環境をつくることが不可欠です。

この考えに立ち、本巢市では令和3年11月に本巢市部活動推進協議会を設立し、本年度、令和4年4月から本巢市型部活動「部活動支援クラブ」をスタートさせています。他に先駆けた部活動支援クラブは、学校教育と社会教育が融合し、地域と教員の連携協力を継続した持続可能な教育活動となることを目指しました。

現在、根尾学園3クラブ、本巢中学校7クラブ、糸貫中学校15クラブ、真正中学校16クラブの合計40の支援クラブがあり、市内中学校の生徒の72.1%が加入しています。

これからも本巢市の生徒が安心・安全で生き生きと部活動に参加でき、自己有用感を高め、生涯にわたってスポーツや文化に親しみ、人生を豊かにする有意義な活動となるよう、部活動支援クラブの意義を広く周知してまいります。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○13番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

本巢市の教育におきましては、何事も全国に先駆けて一步進んだ体制であることを大変感じております。

本市の教育の一環であります部活動については、一昨年から既に部活動支援クラブとして多くの地域の方との連携の下に進められている現状ではございますが、新年度からの段階的な部活動への移行についてお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

新年度からの段階的移行についてお答えします。

先ほども述べましたとおり、本巢市では本年度4月から本巢市型部活動「部活動支援クラブ」をスタートさせています。

地域指導者87人の登録があり、部活動支援クラブの意義をよく理解し指導に当たってもらえています。生徒たちも地域移行しても今までと変わらず部活動本来のよさを味わい、日々活動しています。

現在、新しく地域移行した1年目ですので、その運営に当たっては、保護者や指導者の運営面の疑問点や問題点を把握するために、市の部活動特任指導員を中心に、実際に支援クラブの活動を見て、話を聞いたり、個別の相談に応じたりしてその改善を図ってまいりました。

2年目となる令和5年度も、生徒にとってより有意義な活動となり、指導者にとってもやりがいや生きがいのある部活動になるように、家庭、学校、地域、そして市の連携の強化を図り、主役である生徒の活動や意識を大切にしながら見守り、部活動改革を進めてまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○13番（臼井悦子君）

大変多くの87名という地域の皆様の御指導をいただいているという実情、教育への理解と協力体制が整っていることを実感いたしました。

以前、私は議会だよりの取材で真桑文楽の練習風景の写真を撮りに参りました。そのとき、やはり地元の中学生の皆さんが舞台の発表に向けて地域の方の指導を受けておられました。本市の文化、歴史、優れた芸術、例えば先ほどの真桑文楽の伝承を市内生徒の文化部活動として取り入れていくことなどについてのお考え、文化部活動についてお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

文化部活動についてお答えします。

現在、市内の学校には40の部活動があり、そのうち6つが文化部として活動しています。その内訳は、美術部、ボランティア部、茶道部、吹奏楽部、パソコン部があります。また、真正中学校には伝統文化を継承する真桑文楽同好会が平成4年に設立され、活動をしています。ちなみに、真桑小学校では様々な歴史をたどり、現在は真桑文楽クラブとして20年以上活動しています。

市内の伝統文化を若い世代が引き継ぎ、発展させるためにも文化系の部活動の存在は大切であると捉えています。しかしながら、伝統文化継承には部活動という形だけではなく、より多くの生徒が参加できる同好会などの形で活動することにも意義がありそうです。

真正中学校の生徒は、毎年開催される真桑文楽公演会などで文楽保存会の方々の指導による練習の成果を発揮し、実に見事な人形浄瑠璃を上演しています。他の部活動に所属しながらも真桑文楽をやりたいという生徒が集まって行う同好会は、部活動とは違う形で生徒が主体的に活動しており、続けて推奨していきたいと考えております。

今後は、真桑文楽のみならず、古田織部の茶道、根尾の能狂言など、伝統文化の継承という観点から、部活動、同好会などへの発展も視野に入れ、生徒の思いや主体性を大切に見直していきたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○13番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

学校教育に携わる教職員の皆様と共に地域の指導者の皆様の御理解と御協力により、有意義な部活動を進めていただき、未来を担う若い力を育てていただくことを願っております。

本当に本県にはいろんな歴史とか文化が、本当に子どもに伝承したいものがたくさんございます。そういったものを本当に少しでも未来に伝えていくことを願いつつ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩します。

2人続いてやっていただき、ちょっと走りましたので、ちょっと長めの休憩を取ります。15分、2時40分まで休憩します。

午後2時25分 休憩

午後2時42分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

続きまして、14番 道下和茂君の発言を許します。

道下君。

○14番（道下和茂君）

昨日は根尾学園卒業式に参加することができました。

第1回、第1号の記念すべき卒業証書の授与式に立ち会うことができまして、また学園の卒業生や在校生、本当に元気ではつらつとした、伸び伸びとした姿を間近に見て感動をいたしております。

それでは、本日最後の質問者となりましたが、時間の許す限り、通告に従いお聞きしてまいりますので、よろしく願いをいたします。

一番初めに、森林環境譲与税の活用についてお聞きしてまいりたいと思います。

温室効果ガスの削減の目標達成や災害防止などを図る目的で、令和元年にスタートした森林環境譲与税は、5年間を経て令和6年から森林環境税として、国民、住民、個人課税対象者から1,000円を徴収され、課税対象者は全国で6,000万人、金額で600億円の規模となります。

その用途については、森林整備や木材利用などの一層の有効活用を図るとともに、納税者の理解を深めていく必要があると思います。しかし、全国の自治体のおよそ半分が基金に積み立てられ、眠ったまま有効に活用されていないのが現状かと思えます。

本市では、全国の比較を見ますと、各種事業が展開されており、その活用状況はよいほうかと思えます。しかし、譲与税の令和元年度から令和4年度末見込み交付額の合計は1億8,080万7,000円のうち2,422万円が基金に積み立てる予定となっており、令和5年には4,656万8,000円の譲与税として交付される予定でございます。

森林整備や保全に一層の有効活用の推進が期待されており、譲与税の用途を大別してみますと、森林整備、人材育成、木材利用、普及活動に区分されますが、本市での取組や今後の取組についてお聞きしてまいります。

まず①番でございますが、譲与税を活用した森林整備の推進の手法として、現在取り組まれております森林経営管理者制度は、手入れの行き届いていない森林について協議会に意向調査を委託し、所有者から経営管理権の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業事業体に再委託し、林業経営に適さない森林については、自治体が公的に管理する手法かと思えます。これによりまして、山林の整備をより一層推進する制度かと思っております。

これに伴いまして、意向調査の状況や経営管理を委託された面積や対象者の実績はどのようになっていますか。また、経営管理委託を進める中で、どのようなことが問題となっておりますか。また、災害未然防止林事業で危険木や残材除去などに該当する箇所はどういった場所なのか、3点についてお聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

それでは、お答えいたします。

本市では、令和元年から森林環境譲与税を活用して森林経営管理制度を運用しており、初年度は地籍調査が完了した森林を対象に実施し、令和2年度からは本巢市森林整備推進会議の意見を踏まえ、未整備森林が多く所有者の確認が困難な森林を対象に実施してまいりました。

その実績としましては、今年度までの4年間で、対象面積は204ヘクタール、対象者数は169人となっておりまして、このうち所有者が市へ管理委託する森林を取りまとめた経営管理権集積計画の作成面積は、対象面積の23%に当たる47ヘクタールとなっております。

当初に検討した箇所につきましては、意向調査はおおむね計画どおり進んでいるものの、煩わしいことを考えたくない、あるいは書類を読み、理解をすることが困難であるといった理由により、経営管理集積計画の作成に至らないケースが見受けられますことから、毎年意向調査時に所有者が理解しやすいよう工夫を重ねており、引き続き森林経営管理制度を推進してまいります。

一方で、災害の未然防止や獣害対策のための危険木の除去や間伐等が急がれる森林があります。住民の生活に直接影響を及ぼす箇所では、県の森林・環境税による里山林整備事業等で対応しており、保全対象や立木等の位置によってはそれぞれの管理責任者が対応しているところですが、いずれも対象を絞った局所的なものとなっております。

このため、風雪害による倒木処理を含む山地災害防止や流木災害防止など、比較的広範囲での対応が必要で、かつ既存事業での対応が困難な箇所につきまして、森林環境譲与税を活用した森林整備の実施を検討してまいりたいと思います。

〔14番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

再質問でございます。

風雪害や谷筋の倒木処理は広範になりますが、要望のある二次災害のおそれのあるところで、管理責任者が対応されない箇所は譲与税を活用し、的確な処理をお願いしておきます。

2点再質をいたします。

里山林整備事業では、住民の生活に直結する危険木処理は現在県の環境税で里山林整備事業として対応されておりますが、住民からは感謝の声が届いております。住宅の裏山が自己所有の山林は対象外となっており、個人での処理が困難な場合もございます。生活などに危険を及ぼす場合は、里山林整備事業で対応できない箇所については、譲与税の活用は考えられませんか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

再質問いただきました1点目、県の森林・環境税を活用した補助事業であります里山林整備事業に関しましては、この事業には倒木の被害防止を目的とした危険木の除去と獣害対策を目的としたバッファゾーン整備の2つもメニューがあります。

このうち、危険木の除去につきましては、現に住居している住宅の裏山など、周辺森林自己所有である場合は事前に県の林政部長協議が必要となっており、優先順位も低くなるため実施できない場合があります。

それでは、森林環境譲与税で活用できないかというお話になりますが、既存または類似事業に対しましては森林環境譲与税は活用できないという指導があった経緯もありまして、今のところ森林環境譲与税の活用は難しいと考えておりますが、引き続き県内の事例等を注視してまいります。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

森林環境譲与税が使われない場合は、里山林整備事業で優先順位が低くなるかと思いますが、順次お願いをしておきたいと思います。

2つ目ですが、人材育成、担い手確保では安全装備品や技術者移住支援、新規就業者支援などに取り組まれておりますが、昨今のドローンの活用で労力軽減、簡易な山林測量の技術支援や補助による支援は考えられないか、お聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についても林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

2点目なんですが、無人航空機的一种であるドローンによる森林測量への技術支援なんですが、日本林野測量協会からドローンの活用を含めた航空レーザー測量に関するガイドブックが出版されておりまして、既に治山事業などでは測量設計に活用されている事例があり、本市におきましても森林の境界明確化では県が整備した航空レーザー測量の成果図面を利用しているところですよ。

また、所管は違いますが、国土調査事業として平成22年度に始まりました山村境界基本調査におきましても、全国の事例ではドローン等を用いた効率的な手法を導入していると伺っておりますが、現地に詳しい方の調査が必要であったり、簡易測量が必要となっております、今のところは現地測量や地元の説明資料における補完的な役割と考えられることから、精通者が在籍しています岐阜県の森林文化アカデミーや岐阜県森林組合連合会から情報を得て、効率的な手法を検討しながら森林境界明確化に取り組んでまいります。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

なぜドローンかといいますと、植林等は林道から山の頂上まで非常に苗を背負っていかなくてはならないというような状況の中で、昨今ではドローンもある程度の荷物が運べるということでございますので、そういうのをひとつ今後とも考えていただきたいなど、そんなふうに思います。

それでは、②に進みます。

一般住宅への市内産材使用を支援する考えはありますか。

また、市有林の伐採で、根尾学園の机天板にヒノキ材が活用されたが、生徒、関係者の使用状況についての声は聞いておられますか。また、他校にも導入の考えはありますか。この部分は教育委員会事務局長ですが、前段の部分は林政部長のほうでお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長及び青山教育委員会事務局長に求めます。

最初に、高井林政部長に答弁を求めます。

林政部長。

○林政部長（高井和之君）

それでは、お答えいたします。

森林・環境税を活用した木材利用としましては、今年度に根尾地域の鍋倉市有林ほかで伐採した450立方メートルのうち、節が少なく、形質がよい木材を選び、市役所新庁舎の内装等に利用する予定となっております。

また、一般住宅の建築やリフォームに関しましては、岐阜県産材の使用を条件とするぎふの木で家づくり支援事業という県の補助事業があり、1棟当たり最大で79万円の支援が受けられますが、今年度県下183件の申請のうち、岐阜農林事務所管内が約3割、51件と実績が多いものの、本巢市内の申請は1件にとどまっているのが現状です。

このため、市内の建築業者との面談等により、ニーズの把握を行っており、本巢市産材を使用することによる補助金のかさ上げや、都市計画課が所管する既存の住宅リフォーム助成金の追加支援など、具体的な支援策につきましても関係部署と調整を図り、検討してまいります。

○議長（大西徳三郎君）

続いて、青山教育委員会事務局長に答弁を求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、本年度、根尾学園開校に伴う記念事業の一つといたしまして、地元の森林に関心を持ち、森を守る心やふるさとの豊かな自然を大切にする思いを育むため、市有林の木材を活用して児童・生徒が使用する机70台の天板を製作いたしました。

このことに関連し、木育推進の一環として、7から9年生を対象に行われた森林環境学習の際には、いつも見ている山の木が机や家になっていくのが楽しみ、自然が豊かであることを誇りに思う

といった感想があり、そのほか児童や来校者からは、教室がとても明るくなった気がする、年輪が気に入っている、木目がきれいでぬくもりを感じる、一つ一つ模様や節目が違い、オリジナリティーがある、自分だけの机という気がするなどの感想があり、森林への関心の高まりや木材のよさを実感されていると感じています。

しかしながら、傷には強く堅いヒノキ素材ではありますが、その半面、重いとの声も聞いています。さらに、少子化の影響で毎年80名から100名程度の児童・生徒の減少は今後も続いていくことも想定されることから、その不用となった机の有効利用も考えていかなければなりません。

今後につきましては、森林への関心や木材のよさを市内全体の小・中学校に広げていくことの重要性を認識しつつ、根尾学園以外の市内全ての小・中学校において、損耗が激しく再利用できない机の天板について、学年単位で順次計画的に森林環境譲与税などの有効な特定財源の活用を前提に、市産材、県産材化を目指していきたいと考えております。

さらに、天板以外にも椅子や書棚、げた箱などの木製品を買い換える際にも、林業者の支援につながるよう有効な特定財源を活用しつつ、市産材、県産材のものを積極的に導入するよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

できるだけ多くの木材の利活用の促進につなげていただくことは、今お聞きしましたように、学校の生徒、また関係者もいろいろ教室が明るくなったとか、いろいろございます。そして、何よりも1年生であれば、9年生までマイ机として、自分のものとして、ずっと9年間使っていけるというようなこともございますので、ぜひまた活用を進めていただきたい。

ただし、天板は廃棄するときには困るということでございますけど、現在のスチールの天板、これは塩ビかと思うんですね。このほうがよっぽど廃棄物としては、燃やすことによりまして、木材よりはうんと害が出ることでございますので、できるだけそこら辺も考えながら、ひとつお願いをしておきます。

それでは、③に進みます。

うすずみの遊歩道の延長や林道と公園管理道併用のうすずみ公園身障者用駐車場への進入路の改修や船来山の公園計画周辺の山林整備などへの活用の考えをお聞きします。

また、市内では多くの山林が主伐期の年齢に達し、伐採を進める必要もございます。

再造林は、伐採まで50年以上の期間を要することとなります。自分の代で伐採できないことやその植林したものの後継者の問題などもございまして、造林意欲が薄れる要因の一つでもございます。また、造林後の育成作業の重労働かつ苛酷な作業も林業から離れる一つの要因かと思えます。また、それらに引き換えまして、50年後の需要や価格の不透明さ、そういった面から、所有者は伐採も造林も意欲がないのが実態かと思えます。

こうしたことを改善するために、近年、次世代杉「サガンスギ」が開発されております。成長は従来の1.5倍、強度も1.5倍、花粉量は2分の1以下と聞いております。生育が早いため、伐採までにかかる労力やコストを削減でき、商品化するまでの回転率も向上します。

また、広葉樹で20年ほどで胸高直径が50センチ、末口径が46センチの4メートル材が伐採可能までに成長するわせ樹、いわゆるセンダンの植樹やシイタケ原木栽培用のクヌギなどを植樹することで林業経営が可能となる試行的な取組も必要ではないかと考えております。

山林所有者への啓発も含めまして、今4点をお聞きいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

それでは、お答えします。

森林環境譲与税の原資となる森林環境税は、東日本大震災復興税を置き換える形で、先ほど議員からお話がありましたとおり、令和6年度から徴収が始まるため、ふだんの生活では森林と関係が薄い都市部に暮らす住民の方の理解も不可欠であり、普及啓発が重要となっております。

このため、議員御指摘のうすずみの森周辺で遊歩道整備や、船来山の公園計画周辺の森林整備に關しましては、市民の方々が利用することで普及啓発の一環になるという位置づけにより、森林環境譲与税の活用も検討できると考えております。

なお、現在積み立てられています基金は、令和5年度に市役所新庁舎の内装等木質化、令和6年度には、新庁舎の外構植栽等に活用し、市民の方々に対する普及啓発を進める予定となっておりますことから、各種事業における森林環境譲与税の活用につきましては、地域からの要望や費用対効果、既存事業での検討を含め、事業担当課と基金管理担当課等の調整により進めていく必要があると考えております。

また、森林環境譲与税の活用により、地域の林業振興につながる取組を行うことも重要と考えており、成長の早い樹種、早生樹とありますが、これを条件のよい場所に植えて育てるなど、効率的な林業経営の可能性を探る取組を検討してまいります。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

ただいま、うすずみ公園管理道路については林政部長より答弁がありませんでしたので、産業建設部長にお聞きしますが、身障者用駐車場へは林道を公園管理道として使用しております。以前に問題提起をさせていただきましたが、その後、検討されておりますか、その経過と計画をお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、身障者用の駐車場、うすずみ公園の進入路のことについてお答えをさせていただきます。

こちらは公園管理用道路として使用しており、急勾配で幅員が狭いため、車の擦れ違いが困難であることから、道路の拡幅が必要であるとは考えております。

当改良区間におきましては、市の主要事業として計画しており、過疎債で財源を確保した上で事業を進めていきたいと考えております。

なお、令和5年度より地権者への交渉を進め、継続して詳細設計及び工事ができるような計画をしていきたいと考えております。

〔14番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

今の身障用の駐車場への進入路でございますが、こうした道路が拡幅されると、身障者の方も安心・安全に桜を見学できるようになり、関係者は喜んでいただけるのかなと、そんなふうに思っております。

それでは、大きい2番のNEO桜交流ランド（うすずみ温泉）についてお尋ねをしております。

この施設は、私の居住する根尾地域にあり、休館のお知らせもあったことから、私のところへも存続を願う多くの声が地域のみならず、市内外からも寄せられており、地域存続に係る重要な問題でもあると言っても過言ではありません。

本巢市観光施設は指定管理期間が本年度末に終了することに伴い、新たに事業者を公募により募集されました。採算のめどがつく2つの施設は既に指定管理者が決定されておりますが、うすずみ温泉やホテル四季彩館などの施設を有するNEO桜交流ランドのみが指定管理料や急激な社会情勢の変化から応募された事業体が辞退されたと聞いております。

条例では、この施設の設置目的は、住民の健康増進と観光事業の振興を図るとともに、魅力あるふるさとを創出するためとされており、淡墨桜とうすずみ温泉は北部地域の交流人口の核となる施設でもございます。

平成30年4月1日、一般財団法人から民間企業の経営ノウハウを活用した売上げ強化や経費削減などの目的で民間事業者へ管理が委託されました。

私は、令和元年12月の議会一般質問において、委託者によるチェック機能を強化し、受託事業者からの公募提案事業のプレゼンや事業計画実施状況確認と改善の強化推進を求め、委託者に対応を求めた経緯もあります。

今振り返れば、これらは何一つ生かされていなかったのではと思わざるを得ません。早い時期に

双方が経営改善などを行っておれば、これほどの経営状況にはならなかったのではと考えます。

今回、やむなく休館となることは断腸の思いをいたしており、早期に再開できますことを願い、今後、市の取組などをお尋ねいたします。

まず(1)番でございますが、休館に至った経緯を改めましてお聞きいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、休館に至った経緯についてお答えします。

令和5年3月31日に現指定管理者との指定管理期間が満了を迎えることから、令和4年4月1日より、NEO桜交流ランド、NEOキャンピングパーク、織部の里もとす及びうすずみ特産販売所の4施設を一括して指定管理の募集を行いました。しかし、応募があった1事業者から5月24日に辞退届が提出され、指定管理の選定には至りませんでした。

その後、募集要項を改め、6月20日より、温浴施設、キャンプ施設、道の駅施設の3種類に分けて募集を行いました。その結果、キャンプ施設、道の駅施設の指定管理者は決定しましたが、温浴施設のNEO桜交流ランドにおきましては、応募のあった1事業者から10月18日に辞退届が提出されたことから、選定には至りませんでした。

そのため、施設の継続が行えるよう、指定管理制度にこだわらず幅広く民間事業者からの意見を聞くことができるサウンディング型市場調査を11月22日から12月16日まで実施したところ、議員の皆様や関係者の紹介などにより、民間14業者から意見聴取を行い、そのうち5業者が実際に施設や機器等の確認をされました。しかし、参加業者からの実現可能な提案がなかったため、令和5年4月1日から営業を当面休止せざるを得なくなりました。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

再質問でございますが、それぞれの特性を生かす目的で3分割による公募をされたと思いますが、このことは採算面を後回しした3分割で公募されたこととなります。

こうした結果になることが当然予想もされたと思いますが、公募を3分割にされた理由をお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を産建部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、3分割された理由についてお答えをさせていただきます。

公募を3分割した理由といたしましては、民間企業とのサウンディングでいただきました助言や御意見を参考に、温浴施設、キャンプ施設、道の駅施設を3種類に分けて、その分野に得意な民間企業が指定管理を行うことで利益を上げ、持続可能な管理運営を行ってもらえることを期待し、再募集とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

先ほど私が言いましたように、それぞれの特性を生かして3分割にしたということで、もうこれは行った後の問題でございますので、できれば本当は採算面を重視しながら、これを2つにするか1つにするかというような検討もしていただきたかったかなと、そんなふうに思っております。

(2)番に進みます。

今後再開に向けての取組でございますが、先ほど鏝本議員の質問に対してもお答えしておみえですのたあありますが、いま一度お聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

産建部長 高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、今後の再開に向けての取組についてお答えします。

NEO桜交流ランドの今後の再開に向けての取組につきましては、当該施設の有償・無償による民間事業者への所有権移転、または貸借など、指定管理制度にこだわらない施設の利用方法について、現在ホームページなどにより意見の募集を行っており、早期再開ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

今、早期再開に向けて取り組んでまいりますという御答弁でございますが、もし指定管理者が決まった場合でも、今年度補正予算で減額された施設補修に関わる財源確保や、またはその施設補修工事に要する期間が必要となっておりますが、再開までに要する工程をどのように計画されておりますか。

○議長（大西徳三郎君）

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えします。

本市としましては、温浴施設について再開が速やかにできるよう、既存のポンプ施設や配管設備

等の維持管理はこれまでと同様に管理点検を続けてまいります。

新たな指定管理者が決定しましたら、どのような運営を行うのか、どの程度の施設改修が必要なのかをしっかりと見極めながら協議、対応してまいりたいと考えております。また、大規模改修等が必要な工事につきましては、過疎債等を活用するなど財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、指定管理者が決定しましたら、一日も早く運営、再開ができるよう調整を図り進めてまいりたいと考えております。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

2つ目でございますが、この休館中の源泉管理をどのように考えておりますか、お聞きいたします。

○議長（大西徳三郎君）

産建部長 高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、源泉管理の取組についてお答えさせていただきます。

休館中の源泉管理といたしましては、源泉をくみ上げるための源泉設備とそれに付随するポンプや排水施設の設備の管理を行ってまいります。これらの施設は業者と保守業者を委託し、定期的な点検を行うとともに、職員による点検、確認を行い、いつでも再開できるような維持管理に努めてまいりたいと考えております。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

先ほどの質問に関連してでございますが、この休館中も常時運転されるということでございますが、デイサービスへの供給は可能となりますか、お聞きいたします。

○議長（大西徳三郎君）

産業建設部長 高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

ただいまの質問についてお答えします。

デイサービスのほうの供給については可能でございます。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

それでは、(3)番に進みます。

ピーク時には15万人近くの来館者もありにぎわっていましたが。社会情勢の激変などの影響はあるものの、民間に指定管理を委託されてから収支状況の悪化に拍車がかかったのも事実かと思えます。

公募条件の指定管理料の見直しや管理運営方法などを見直しのために、専門家による調査、診断、研究を委託し、現状に即した手法も探ることも必要があることから、(3)番についてお聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、管理費等の公募条件の見直しについてお答えさせていただきます。

平成30年度から現指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社による指定管理が開始されてから、織部の里もとすやNEOキャンピングパークは新型コロナウイルス感染症の環境下において赤字となった年度もございますが、おおむね黒字経営を続けております。

しかし、NEO桜交流ランドに関しては、指定管理を開始してから一度も黒字経営に転換できておりません。NEO桜交流ランドが恒久的な赤字経営であるのは、温泉館、ホテル館、ふるさと体験工房、パターゴルフ場及びプロジェクトアドベンチャーなど多様な施設を抱えており、施設の維持管理費が多額であることが一因として考えております。

今後は、専門的な知識を有する業者から意見を求めた上で、採算の合う施設として経営が行えるよう、管理費等の公募条件を見直し、早期再開ができるように進めてまいりたいと考えております。

〔14番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

先ほどからも経営状況が非常に悪いということでございますが、私も私なりに経営分析をやってみました。このコロナ禍でいわゆる政府による公的資金の投入もあったのではないかと私は思いますが、そうしたものは我々に示された収支状況にはその他収入とかでは全然上がっていないわけですね。それで、それがどれだけあるか分かりませんが、あれば人件費ももう少し安くなるという考え方もできるのではないかなと、こんなふうに思いますが、これは答弁は結構ですので、そこら辺のところもちょっと検討をしていただくと、本当にそれだけの人件費がかかったのか、それに対してコロナの影響で公的支援があった場合には、それより数値は下がると思うんですね。その収入が全然上がっていないということもいかなものかなと思いますので、そこら辺もまたちょっとこれからのためにも調査していただくとありがたいなと、そんなふうに思います。

それでは、公募条件などを見直して、再開に向けての市長の考えをお聞きいたします。

○議長（大西徳三郎君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

お答えを申し上げたいと思います。

先ほど来、産業建設部長がお答えしているとおりでございまして、いろいろ幅広い経営の管理費等のこの公募条件の見直しをしながら考えていきたいというふうに思っております、先ほどの鏝本議員にもお答えをしたとおりでございますけれども、そんな方向で今考えております。

いずれにしても、うまく採算が取れるような形のものになれば、一日も早く再開したいと思いますし、もしそれが不可能であればやむを得ないということも想定されていますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

専門家による調査をしていただくということでございますが、当然NEO桜交流ランド全てを廃止するか、また各施設を廃止して温泉館だけに絞っていくのか、また民間の事業体の受託先がない場合には、また財団法人などを設立して運営していくかと、いろいろな手法がございと思いますが、ぜひともしっかりとした調査をしていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

④番の道の駅施設の販売・加工場の施設の運営はできますかということでございますが、NEO桜交流ランドは、先ほども申しましたが、北部地域におきましては淡墨桜と並び観光や地域経済効果に大きく寄与をしておる施設でもあります。

その温泉入湯客に特産品などを知ってもらい、販路の拡大をしていきたい思惑から道の駅販売所が設けられております。温泉施設が休館することで、道の駅うすずみ桜の里や特産品加工所は営業が難しくなるのではと考えます。

また、前指定管理者が根尾村時代から特産品化されてきた商品を衛生状態の問題として製造を中止されたことに伴い生産者が減少し、今回、営業が休止となれば、さらに地域特産品の生産者もいなくなるのが予想できます。

事業体は違いますけど、どのような対応をされますか、お聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えします。

道の駅うすずみ桜の里の販売所及び加工所の売上げの大半はNEO桜交流ランドの入館者に支えられています。

議員のおっしゃるとおり、NEO桜交流ランドの休館は道の駅の経営に直結しているため、売上げの大幅な減少が見込まれます。

しかし、徳山唐辛子やニンニクなどの根尾の農産物を利用した商品開発は、地域の活性化と生産者の保護のためにもうすずみ桜の里の販売所及び加工所の継続の可否にかかわらず新たな指定管理者より行うと聞いております。

今後、販売所及び加工所の継続につきましては、利用者の減少及び施設、備品の老朽化などの諸問題も抱えておりますけれども、今後も継続していけるよう、新たな指定管理者と協議をまいります。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

根尾の農産物を利用した商品開発は、地域の活性化と生産者保護のために継続の可否にかかわらず指定管理者が行うと聞いており、しかし販売所や加工所は諸問題を抱えており、今後も継続できるよう新たな指定管理者と協議していくとの答弁でございますが、今回の指定管理者が運営を継続していくことは公募条件となっていないのですか。また、加工所や販売所は指定管理者が継続しない考えであれば継続しないことになるのか、契約で販売所や加工所の継続が公募条件に入っていないのであれば、議会に、我々に示された公募条件とは違ってきますが、そこら辺のことはどのようにお考えでございますか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

こちらの加工販売所につきましては、現在の新たな指定管理者の提案により、新たな商品開発等を行うというような形で伺っております。

先ほど申し上げましたとおり、今回このNEO桜交流ランド、こちらのほうが休止ということになりますので、この加工につきましては指定管理者のほうが取り組むということを行っておりますけれども、この今回の状況につきましてもしっかりと協議を進めていきたいというふうに思っております。

また、加工販売所、こちらの活用につきましても、先ほど申し上げましたとおり、備品等もそういうような形で老朽化等もなっております。こちらのほうもしっかりと活用できるのかどうか、この辺りもしっかりと指定管理者と協議をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

私がお聞きしたいのは、今回の公募条件に、当然、織部道の駅、それからうすずみ桜の里の道の駅、特産品の加工所、これらも施設として公募条件に入っていたのかいないのかということでございますが、その点はどうなんですか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

すみません、失礼しました。

募集条項の中には、特産販売所ということで事務所及び加工所と、借用物件ということで公募条件のほうには記載をさせていただいております。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○14番（道下和茂君）

入っておれば結構でございますが、入っておれば、今後、継続するかしないかについては、やっぱりしっかりとした条件を守っていただきたいなというふうで、存続に向けて頑張っていただきたいなと、こんなふうに思いますのでよろしく願いをいたしまして、私の質問全てを終わります。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月9日、明日木曜日午前9時から本会議を開催しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午後3時32分 散会

